

札幌市行政評価委員会 外部評価ヒアリング

会 議 録

日 時：2023年8月4日（金）午後1時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 19階 記者会見室

1. 開 会

●平本委員長

それでは、定刻より早いのですが、皆様がおそろいですので、始めたいと思います。
今回は、令和5年度札幌市行政評価委員会のヒアリングということで、よろしく願いいたします。

私は、委員長の平本と申します。

それでは、最初に、今日のヒアリングの流れなどにつきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

●推進課長

よろしく願いいたします。

本日は、8項目、13の評価対象事業・施設につきまして、事業担当の所管に対し、ヒアリングを行っていただきます。

お手元の資料でございますが、資料1で事業対象一覧、資料2は、少しだけ画面でも映していますけれども、時間割がございまして、関連するものを併せてご審議いただくため、合計八つのブロックでヒアリングを行っていただきます。長丁場となりますが、委員の皆様におかれては、よろしく願いいたします。

本日の進め方としましては、資料3としまして、前回の第2回委員会において委員の皆様のご関心をいただいた論点を中心に事前質問を原課の皆様にお送りさせていただきました。本日は、このうちの代表的な質問について、資料3の一番右側に二重丸を付しているものは前回の委員会で主な論点として挙げたものでございますが、この二重丸を付した質問に対する回答を所管部局よりご説明をいただきたいと考えております。その後、委員の皆様から自由にご質問をいただければと考えております。これを合計八つのブロックで行いまして、最後に時間が余れば全体を通して意見交換の時間を20分ほど用意させていただければと思います。

指摘事項に対する本格的な議論は、次回以降の委員会に委ねたいと思いますが、ヒアリングを通しての全体的な意見交換など、時間を許す範囲で行っていただければと思います。

長丁場になりますので、途中で休憩を入れながら進めさせていただければと思います。私からは以上でございます。

2. 議 事

●平本委員長

それでは、1番目の所管部局の方には既にご準備をいただいておりますので、早速、ヒアリングを始めたいと思います。

まず、女性活躍・子育て支援関係ということで、事業ナンバー1-1の男女がともに活躍できる環境づくり応援費、事業ナンバー1-2の女性の多様な働き方支援窓口運営

費、そして、事業ナンバー1-3の父親による子育て推進費でございます。

まずは、資料に基づきまして、資料3の備考欄に二重丸を付した部分の質問の回答をいただければと思います。よろしく願いいたします。

●市民文化局

よろしく願いいたします。

市民文化局男女共同参加課長の後藤でございます。

ヒアリング項目につきまして、少し長くなってしまうかもしれませんが、よろしく願いいたします。

質問項目1の庁内・庁外の各部署との一体的な事業運営の可能性についてにつきまして、3部署を代表してご説明をいたします。

女性活躍・子育て支援関係施策に係る庁内の役割分担について、そして、国、道、市の企業認証制度の違いと、市と国、北海道のフォーラム・セミナー・講座一覧の資料をつけさせていただいております。

国、北海道、札幌市の各部署では、それぞれの事業の目的、対象、手法が大きく異なっております。今までも、各部署では、関係機関との連携を前提に事業を構築いたしまして、運営してきたところでございます。

それでは、資料の女性活躍・子育て支援関係施策に係る庁内の役割分担についてをご覧ください。

3部署それぞれの事業の概要、そして、役割分担についてまとめております。

左側の市民文化局所管の男女がともに活躍できる環境づくり応援費では、男女が、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランス、女性の活躍の推進に取り組む企業の増加や、市民の意識改革を行うため、企業認証制度の運用やフォーラムの実施、冊子や動画を活用した意識啓発などを行っております。

令和5年度から新たに第5次男女共同参画さっぽろプランの計画期間がスタートしたことを受けまして、事業の名称や指標などを変更しております。

次に、経済観光局所管の女性の多様な働き方支援窓口運営費では、就労に向けた不安の解消による潜在的求職者の掘り起こしや、その後の就労支援のため、女性向けの就労支援窓口のここシェルジュSAPPOROの運営を行っております。

また、子ども未来局所管の父親による子育て推進費におきましては、子どもを産み育てやすい環境の充実に向けて、父親と子どもと一緒に参加する講座の実施や、啓発イベントとしてベビパパフェスを開催しているところです。

それぞれ、経済観光局では就労に特化、子ども未来局では子育てに特化している一方で、市民文化局としては、男女共同参画社会の実現という大きな目標に向かって、先導役、調整役として事業を展開すると同時に、各部署や関係機関との連携を図ってきたところでございます。

今回、一体的な事業運営、効率的な事業執行についての検討ということで、ご質問をいただきました。

私どもといたしましては、庁内、庁外の各部署がそれぞれの強みやノウハウを生かして事業を実施することで、各事業の効果を最大化できると考えております。

一方で、所管部局が異なることによりまして、弊害が生じないように連携していくことも重要かと思っておりますので、今後も互いに情報共有や広報協力を一層進めていくように努めてまいります。

質問項目1については以上でございます。

続きまして、質問項目2の指標の考え方についてご説明をいたします。

この事業の変遷の経緯でございますけれども、令和2年度まで、ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証制度に係る事業と、フォーラムなどの普及啓発に係る事業を別々に実施しておりました。それを令和3年度にさっぽろ女性活躍・働き方改革応援費ということで統合いたしまして、実施しております。

二つの事業を統合した経緯から、それぞれの事業の指標を活用し、令和4年度まではアウトプットとしてフォーラム等の男性参加率というのを計上しておりました。令和5年度からは、第5次男女共同参画さっぽろプランの計画期間がスタートしたことを受けて、事業名称を男女がともに活躍できる環境づくり応援費に変更し、令和5年度を計画初年度とする札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023におきましては、アウトプットを認証企業数の増加、アウトカムを男性は仕事、女性は家事や育児という考え方に賛成の人の割合の減少として見直す予定でございます。

以上がこの事業の変遷でございます。

委員の皆様にとっては、事前に提出をしていた令和4年度事業評価調書や令和3年度の事業一覧とのつながりが見えづらい部分があったのかもしれないなという部分をご説明させていただきました。事前にいただいていた時間の制限がございますので、新たに設定した指標の考え方については、別途、ご説明をしたいと思います。

続きまして、質問項目3に進ませていただきます。

私たちは、認証企業が増えることによって、ワーク・ライフ・バランスが定着し、市民一人一人がその希望に応じた働き方ができる環境の整備につなげ、男女が共に暮らしやすく働きやすい社会の実現を目指しております。

実現の過程で企業や社会にどのような変化をもたらしていくのかというのをイメージしたものを質問表自体に一つの図として入れさせていただきました。真ん中の赤で囲まれた四角の赤と黄色と水色から成るハートマークは、ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証制度のロゴマークでございます。

ワーク・ライフ・バランス plus 認証企業が増えることで、企業や社会に対して様々な側面から同時多発的にまたは複合的に企業や社会に変化をもたらしていくストーリーを想定しています。

認証企業が増加をすることで、企業にとって得られる成果といたしましては、人手不足が解消し、優秀な人材の確保、定着が図られることで、労働生産性の向上につながることであります。実際に人材確保のために認証制度を利用したいというニーズが高まってきています。したがって、認証制度に取り組むことで、人材確保という経営課題の解決と安定経営の基盤に貢献するものと評価できると考えております。

市民にとって得られる効果といたしましては、認証企業が増えることで、ワーク・ライフ・バランスが広く定着し、性別を問わず、安心して働くことができる環境が整います。男性の長時間労働が解消し、積極的に家事や育児を担うことができるようになることで、家事、育児のシェアが定着、浸透し、女性の職域拡大、女性管理職の増、女性役員の増につながるものと考えております。

以上が3番の質問のご説明になります。

●経済観光局

続きまして、4番の質問に対しましてのご回答をさせていただきます。

経済観光局雇用労働課長の佐々木です。よろしくお願いいたします。

まず、利用されるターゲットにつきましては、主に子育て中の女性でございますが、その中でも、働きたいと考えていながらも、その一歩がなかなか踏み出せない女性の方をメインターゲットとして捉えております。

ここシェルジュSAPPOROでは、平日火曜日から金曜日のほか、併せて土曜日も朝9時から17時まで窓口を開けております。

実際にご利用されている方の時間帯を昨年度分1年間で調査しましたところ、平日9時から15時までのご利用の方が全体の86%を占めており、夕方の16時以降のご利用が極端に少ないという結果が出ております。

また、土曜日のご利用につきましても、平日の大体半分以下のご利用となっており、メインターゲットとなる子育て中の方は、平日の日中の中でも、夕ご飯前の日中の空いているお時間にご利用している方が多いという状況でございます。

また、この時間帯でどうしてもご利用できない方に向けましては、メールによる相談を受け付けているほか、セミナー等につきましても、アーカイブで好きな時間に視聴ができるようにしたり、一方、外に出られない方につきましては、電話やZoomを用いた相談を行っております。また、これに加えまして、本年度からは、チャットによる相談を受け付けできるように、現在、準備を進めているところでございます。

私からは以上でございます。

●平本委員長

どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆様、ただいまのご説明を受けて、あるいは、それと違うことでも構いませんので、ご質問等があればぜひいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

私から一つだけ、先ほどの企業認証制度の話なのですが、これは、この認証制

度に限らず、認証制度全般において、認証はするのだけれども、その後のフォローができていないというようなことはしばしばあると思うのです。このワーク・ライフ・バランスに係る認証については、何かそういうフォローアップをしている、あるいは、一度認証してしまった後に、さらにステップアップしていくような仕掛けのようなことについて、どういうふうになっているかをお教えいただくとありがたいと思います。

●市民文化局

日常のフォローアップについてでございます。

私どもは、ワーク・ライフ・バランス p l u s 認証企業の担当者のメーリングリストというものを作成しております、私たちが企業向けに対して、例えば、男性の育児休業取得促進のセミナーを実施しますよというようなご案内を日頃から認証企業に届けたり、それから、男性の家事、育児、シェアをするという Smile Sharing B o o k という冊子を作成しているのですけれども、そちらも企業の研修にぜひ活用していただきたいということで、希望があったら希望部数をお届けするので、ぜひいかがでしょうかというような呼びかけをメーリングリストの中で定期的に行ったりして、認証した後もつながり続けて、いろいろなセミナーや、こちらからのご案内を引き続き送ることで、取組を続けてほしいというような日常の取組をしております。

それから、認証のステップアップに関してですけれども、私たちは、企業を訪問して取組を促しております。その中で、ステップ1の企業について、少しずつステップアップしませんかという働きかけもしております、昨年度は18企業がステップアップしております。

●平本委員長

ありがとうございました。

何かほかにございませんか。

●本間委員

ワーク・ライフ・バランスの認証について、私も協力させていただいているので、実質的に広げていくというのはなかなか難しいのかなと感じています。また、登録されている企業は、建設業が非常に多いなという印象で、ワークライフバランスの取り組みを実際にされているのか疑問があります。

ステップ認証の一環で、例えば、毎年更新するに当たって、社内研修を義務化するなど強制的にやっっていかなければ、ならないのではと思います。セミナーもたくさんやっていただいて、働きかけは行っているのですけれども、なかなかまだ男性の働き方改革にまで至ってなくて、どうしても他人事みたいな感じがするのです。女性向けにアプローチをしてももう限界かなと感じるところがあって、結局は男性の働き方を変えていかなければなかなか進んでいかないところが私自身も非常に歯がゆいところなのです。難しいと思うのですけれども、認証又は更新するにあたり一定の要件を設けるのも良いのではないかと思います。

●市民文化局

ありがとうございます。

本間委員には、日頃から業務の関係でお世話になっておりまして、まさに私どものワーク・ライフ・バランス plus 認証制度を熟知していらっしゃるありがたいご提言だなということで伺っておりました。

男性の労働時間の問題にアプローチをしていく必要があるというのは、本当にそのとおりで、札幌市の男性は全国平均よりも長時間労働の傾向があるというような統計が出ております。その長時間労働があるからなのか、家事、育児に費やす時間も男性の約6割が1日当たり1時間に満たないという統計も出ている現状で、非常に課題だなというふうに認識しています。

今回の市長の選挙の公約の中でも、仕事と育児を両立させる環境や、職場や環境の整備を進める企業、事業主の取組を支援するというようなことで掲げております。私たちも、男性の育児休業の取得促進ですとか、男性も家庭に参画しましょうということを訴えていく取組に力を入れていくというのは、本当に必要性を感じておりまして、そういったセミナーも増やして、パンフレットもぜひ活用していただきたいという形で、何度も何度も繰り返し反復してメッセージを促すことで、タイミングが合った企業に取り入れていただきたいなというふうに思っております。

ただ、義務づけまで……

●本間委員

そうですね。難しいと思うのです。

●市民文化局

一方で、昨日、企業の方からご連絡をいただいたものがありました。それは、私たちの働きかけをきっかけにワーク・ライフ・バランスに取り組むことを考えていただいた従業員10人の企業で、恥ずかしながらなのですけれども、これから取り組みたいと思いますというお話を言っていただけましたので、詳しく制度のご案内をしたとさせていただいたのです。

やはり、札幌市内の企業の9割は中小企業ですので、そういった中で取組を進めていただくには、ある程度の間口の広さといいますか、取り組みやすさという部分も必要だなと思っていますので、登録がゴールではなくて、登録していただいたことをきっかけに取組を進めていくのだというような働きかけをこれからも行っていきたいなというふうに考えております。

●平本委員長

建設業が結構多いのは、建設業はこれを取っておくいろいろなメリットがあるからということだと思えるのですけれども、そうではない業種にも広がっていくといいなという、つまり業種によるばらつきというのは本来ないほうがいいですよというご趣旨も含まれていたのかと思いました。

●本間委員

現実を見ていると、登録されている以上、やはり何らかの取組を継続して行っていたきたいなと思うところが結構あるのです。

●市民文化局

札幌の企業に取り組んでいただくためのインセンティブの部分で、業種によってちょっと偏りがある部分というのもあると思います。

私たちが並行してやっている事柄としては、これから就職をする学生に向けて、ワーク・ライフ・バランスのロゴマークがついている企業というのは、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業なのです、就職するときにこういった視点を持ってくださいということで、学内の就職の関係のところポスターを掲示させていただいたり、説明させていただくという機会を設けています。そちら側からも、人材確保ということでアプローチをすることで、人材を安定的に確保していきたいなという企業が業種の関係なく広がっていくということを取組をしながら期待したいというふうに考えております。

●平本委員長

ほかにございませんか。

●内田副委員長

活動指標と成果指標の関係ですけれども、やはり活動指標は認証企業数でもいいのかもしれないですけれども、3番目のところの回答に書いているように、本当の成果指標というのは、恐らく、女性管理職が増えたり、女性役員が増えたり、あとは、男性の長時間労働を解消してとか、優秀な人材確保というのが目的だと思うのです。ただ、何かこの活動指標を見ると、それが手段のように書かれているような感じで、本当の目的は、多分、そこではなくて、役員を増やしたり、女性が本当に活躍する場とかだと思しますので、そういったところをきちんと目標に掲げていますので、出してもらえたらいいのかなと思います。

あとは、建設業が多いというのは、恐らく、入札のときにポイントがプラスになるのですよね。私は、建設業の分野から来ているので、建設業が一番ワーク・ライフ・バランスがというのはなかなか違和感があるのですけれども、本当に、そういう成果がこの成果指標のところできちんと書かれて、そこで上がってきているというのが見えるようになってほしいなというふうに思います。企業数が増えるのはいいのですけれども、それが手段のようにしか見えなくて、成果がどのようになっているかというのが見えるようにしてほしいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

●小島委員

上乘せして申し上げます。

私も副委員長と全く同じ意見でして、まず、この成果指標はおかしいと思うのですよ。質問の2のところでご回答をいただいていますけれども、男性は仕事、女性は家事や育児という考え方に賛成する人の割合を減らすという趣旨は分かりますし、基本的に、趣

旨には賛成しているのだけれども、実際にできていないということが問題なのであって、この意識が変わることで具体的に何かが変わるわけではないと思うのです。ですから、今ご指摘をいただいたように、男性の働く時間が減るだとか、家事に関わる時間が増えるなど、もう少し具体的に札幌市がやりたいことや目指したいものがここの成果指標に入っていないとおかしいので、この指標になっていること自体、非常に違和感があると私は思っています。言いたいことは分かるけれども、この指標ではないでしょう、これが札幌市のやりたいゴールなのですかというところが非常に疑問が残るところです。

それから、この認証のところで、先ほど大学でもポスターを貼ってアピールしていますよという話がありました。ただ、アピールするのはいいのですけれども、本当に認証した会社がそれをやっているか、やっていないかというところがむしろ重要で、やっていないのだとすると、ちょっと厳しい言い方をすれば、間違っただけで札幌市が旗振りをしているという可能性がないわけではないので、この認証を受けている企業が本当にこういう取組を行っているのか、そして、成果が上がっているのかというところをある程度担保する仕組みがむしろ必要なのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

●市民文化局

指標の関係、それから、建設業が多いことで、実際のワーク・ライフ・バランスの取組がどうなのかということについて、順番にお答えしていきます。

まず、建設業の関係でございます。

2024年問題ということで、建設業も時間外労働規制が適用されるということで、意識は高くなってきているなど私どもも感じております。

昨年、ワーク・ライフ・バランスに絡んで、それこそ本間委員と一緒に青年会議所がやっているシンポジウムに出演をさせていただいて、制度のPRをさせていただいたことがございました。そのときに、建設業の方がなかなか取り組めない実態があるのだよということを匿名の形でお話をされておりました。一方で、実際に登壇されている方は大手の建設企業だったのですけれども、そういった取組を見習っていかなければいけないなという問題意識は持たれておりました。ですから、これまでは、ワーク・ライフ・バランスは、女性もなかなか増えていなくてというようなところもありますけれども、私どもも、実際の取組を見ていると、女性を雇用するという方向に建設業も少しずつ力が入ってきていますので、そういった流れの中で、ワーク・ライフ・バランスへの取組も進んでいくものと期待をしていますし、働きかけを行っていきたいと思っています。

次に、指標の話です。

私たちは、この事業の目的は、男女が共に暮らしやすい、働きやすい社会の実現というのを目指したいというふうに考えております。現実には、先ほどお伝えしたように、札幌市の男性は全国平均よりも長時間労働傾向でございます。また、家事、育児に費や

す時間も非常に短く、1日1時間未満にとどまっております。現状の課題解決策として、認証企業が増えていくことを進めたいというふうに考えています。社会的な責任を自覚して、働きやすい環境の整備に取り組む認証企業が市内に増えていくことで、ワーク・ライフ・バランスが浸透して、長時間労働が解消されていく、長時間労働が解消されるだけ、そこを目的にしてしまうと、解消されても家に帰ってゲームをしていたら何にもならないということで、まず、望む働き方、生活の実現に近づいて、そして、実際には、家事、育児をしたいのだという男性が家事、育児を行っていただく時間ができる、行動が変化をすることで意識にも変化が起こって、家事、育児をシェアするという考え方、家事、育児に男女が共同して参画するということが定着をするというストーリーを描いています。そういったことで、女性が外に働きに出られる状態ができて、行く行くは女性管理職の増になっていくというストーリーでございます。

市民意識調査によると、男性が家事、育児に積極的に参加するために必要なこととして、性別にかかわらず、家事などに参加する意識を持たせるような教育が必要だというふうに考える市民の方も多くいらっしゃいます。そのため、第5次男女共同参画さっぽろプランでは、男女共同参画に向けた意識改革が最重要だよねという考えの下、基本目標1に男女共同参画の実現や多様性を尊重する意識の醸成を掲げまして、性別役割分担意識に関する意識改革も同時並行で進めてまいるところです。ですから、ワーク・ライフ・バランスが浸透していくことで、企業や市民にとって効果が連鎖的に広がっていったらいい、男性は仕事、女性は家事や育児という考え方に賛成の人の割合が直近時点の数値よりもさらに下がること、すなわち、性別で役割を分担する性別役割分担意識の解消が進むという状態を成果指標として設定させていただいております。

そして、最後に、小島委員の質問が、ごめんなさい。私は緊張して……。

●小島委員

今ご説明いただいたことは、非常に同じことをぐるぐる説明しているだけのように聞こえていて、これは、ロジックモデルを描いてもらって、実際にどういうストーリーでこういうふうに流れることになっているのかを書いてもらったほうがいいと思います。

今ご説明いただいた実際に行動変容が起きると意識が変わるといのは、多分、順番が逆だと思うので、おかしいことを言っているなというふうに聞いたのですけれども、こちらからご質問をしているのは、要は、意識は変わっているのではないですかと。男性のほうが家事に参画したいよとか、女性が家を守って男が仕事をするのだというふうに思っている人は、今、世の中にそんなにいないのではないですかということをお願いして、それを変えることがゴールなのではなくて、それは別に変わったって変わらなくていいのですよ。実際に意識が変わらなくても、男性が家事にすごく参画をしてくださるのであれば、それでいいのではないかとことなのですから、そっちのより具体的に目指すべきゴールのほうを成果指標として設定すべきであって、本当に意味があるのかないのか分からない指標をゴールにするのはおかしいのではないですか

というふうに申し上げているのです。

ただ、同じ説明をもう一回繰り返されるのであれば、時間の無駄ですから、していただかなくて結構ですけれども、例えば、ここに描いてある図ですかね。いろいろなことができるよと書いてあるのはいいのですけれども、認証を取ることで本当にこれが実現するかどうかというところは、非常に成果が担保できないというか、本当にそういうことができるのか、あるいは、それを具体化するロジックがあるのかというところをちょっと疑問に思っているのです。風が吹けばおけ屋がもうかるではないのですけれども、施策が実現するロジックを一回書いていただいて、これがこうなって結果としてこういう状態になるのです、だから、私たちはこれをやっているのですというふうに説明するような形のロジックモデルを書いていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

●平本委員長

そうですね。そうすると、多分、施策に取り組まれている皆様方にとっても、いろいろな意味での整理がつくと思うので、ロジックモデルをつくるということは、我々としてもぜひお願いできたら大変ありがたいです。

●小島委員

今伺っている話だと、多分、ロジックがどこか抜けているように思えるのです。

●平本委員長

ミッシングリンクがあったり、ちょっと飛躍があったりということですよ。あるいは、もしかすると堂々巡りになっているかもしれない。

●小島委員

そこをもう少し具体的に、これこれこうなってここがゴールになるのだよというところをぜひ見せていただきたいですね。

●平本委員長

あとはよろしいでしょうか。

●谷口委員

別の費目のほうでご質問をさせていただきたいと思います。

女性の多様な働き方支援窓口運営費のここシェルジュSAPPOROのほうですけれども、成果指標がパーセントになっていて、なおかつ、成果指標が1と2で、前回、令和4年度ぐらいで少し変更されているように見えるのです。5, 800万円という結構な予算を使っているからパーセントだと一体どれだけの人数のうちどれだけのなのかが分からないので、パーセントも必要だとは思いますが、本来であれば、人数のターゲットも必要なのかなというふうに思ったりもしたので、そのところはどうか、ご意見をいただければと思います。

それと、もう一つ、令和4年度のほうで成果指標を変えた内容を見ると、少し達成しやすい目標にされているように見受けられるのです。実際に就業した人をこれまでは最終目標にしていたのですけれども、活動を始めた人を目標にすると、ハードルが少し低

くなっているようにも見えるのですが、そこら辺の考え方はどんな感じでしょうか。

●**経済観光局**

お答えします。

指標を変えたのは、実際に就職してしまっという人数を捉えるよりも、今、一步踏み出せない方がたくさんいるという部分で、一步踏み出す方に対する直接的な支援ができたほうがより効果的なのではないかということで、就職につなげる手前で、マザーズハローワークとか、就職につなげる部署というのは、別に、北海道労働局などでもありますので、そこが頑張って就職したというものを拾ってしまっても、本当の成果なのかなということを考えて、一步踏み出せないでいる方に対して直接支援をして、一步踏み出せたかどうかというのを指標にしたほうが、よりゴールに近いのかなというふうに思っって設定したという考えがございます。ですから、就職の支援数も追いかけることは全然できるのですけれども、指標を何個も並べていいのかなというのがあって、より直接的に私たちがやるべきところはここなのだという意味で、この指標を設定させていただいたという部分がございます。

●**経済観光局**

もともとこれは職場体験だけの指標を窓口全体の指標に伸ばしているものですので、特に達成しやすくということでもないのですよね。元の指標が、職場体験だけの指標だったものを窓口全体としての指標設定にしているのです……

●**経済観光局**

より幅広で、いろいろな事業もしているものですから、ミニ合同企業説明会をしたりとか、そういったもの全体の部分でどれだけパーセントが上がったのかなという指標に変えようと思っって、より実態に近いものになるのではないかなというふうにして、パーセントの置く場所を変えたと私どもは考えております。

●**谷口委員**

あとは、人数のほうのターゲットの設定はいかがでしょうか。

●**経済観光局**

人数は、始めた方ということですよ。

●**谷口委員**

パーセントだけだと、分母が、3人なのか、100人なのかがわかりません。

●**経済観光局**

何人だったというのが分かりにくいということですね。

●**谷口委員**

そうですね。パーセントだけだとどれだけ本当に成果があったのかが見づらいように思っうのですけれども、そこら辺はどうですか、人数にすると何か問題があるのですか。

●**経済観光局**

問題はないと思います。

●推進課長

今、成果指標の画面で、令和4年度の調書のパーセントで書いていただいたのと、ちょうど、その点については、質問ナンバー4で回答もいただいているかとは思いますが、実態はどうですかというところですね。

●経済観光局

登録してくれる方が増えれば人数も増えてきますので、人数で出すこともできるのですが、直感的に分かりやすい、パーセントが上がっていくというほうが見やすいかなと思って、一旦は設定したというところではあるのです。

●谷口委員

全体的な人数は、年度であまりぶれがないということですか。

●経済観光局

あまりぶれないですね。むしろ、今、登録する方を増やしていこうと考えていますので、だんだん増えていくので、パーセント達成がそのままにしていると難しくはなるのですが、あえてそこに挑戦していこうかなという考えもあるのです。

●谷口委員

上の指標ではなくて、下のほうですよ。下のパーセントのベースになる数字自体は、同じぐらい、ないしは、少しずつ上がっていて、あれだけの指標になっていると理解しても大丈夫ですか。

●推進課長

あとは、質問ナンバー9のところ、ちょうどその回答もいただいていたかとは思いますが、これは単年度だけなので、経年もあればとは思いますが。

●平本委員長

ほかにございませんか。

●小島委員

私も谷口委員の意見に賛成で、基本的には純増数が見たいかなとは思っています。このパーセントは、今ご指摘をいただいたとおりの母数が幾つなのというところで変わってくるかなと思うので、ここは、ちょっと厳しい数字になると思うのですが、純増した数のほうがいいかなと思います。要は、市民が見たときに分かりやすいか分かりにくいみたいなのところかなとは思っているので、パーセントだと分かりづらいいかなという印象を私は持ちました。

●平本委員長

素朴な疑問なのですが、登録者数、求職活動者数、パーセントと全部を書けばいいのではないですか。我々が論文を書くときには、大体全ての数字を書いて検証ができるようにするのが一般的です。ですから、パーセントだけに限定せずに、全部の数字を書くと、今、小島委員や谷口委員がおっしゃった問題も解決するし、行政としても把握しやすいし、市民が見ても納得がいくから、全部数字を出したらいいのではないですか。私

は変なことを言っていますか。

●小島委員

そんなことないと思います。

●平本委員長

そんなことを思いました。

大体お時間なのですが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、ご説明をいただきまして、どうもありがとうございました。

小島委員からご指摘があったロジックモデルについては、一回ご検討をいただいてお見せいただけると大変助かりますので、よろしく願いいたします。

[所管事業部局退室]

[所管事業部局入室]

●平本委員長

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、事業ナンバー2の交通安全対策費についてのヒアリングを始めたいと思います。

私は、行政評価委員長の平本と申します。よろしく願いいたします。

それでは、進行方法を簡単にご説明申し上げます。

事前に質問をお送りしておりますので、その中の備考欄に二重丸を付した部分につきまして、まず最初に質問のご回答をいただければと思います。その後の時間で委員の皆様からご質問を差し上げますので、お答えをいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

●市民文化局

札幌市役所の交通安全担当課長の大口と申します。

札幌市の交通安全担当課長は、歴代、警察官が担当しておりまして、私も北海道警察からの派遣職員となります。3月までが私の任期となっております。

札幌市内の交通安全教育の中核となる部分については、札幌市ではなく、北海道警察でもなく、札幌市交通安全運動推進委員会というところが主軸を担っているというのが現状となっております。

今日は、交通安全対策費、特に、推進委員会への補助金についての質問というふうに聞いておりますので、お時間の許す限り、詳しく説明したいなと思っております。

詳細について、小早川から説明させていただきます。

●市民文化局

同じく、係長の小早川と申します。

私から質問表に沿って説明をさせていただきます。

まず、一番最初に、事業内容及びそれに対応する予算額についてということで、交通安全教室や啓発活動といったものへ、どのような予算が投入されて、どのように貢献しているかということですので、これに沿って説明いたします。

まず、金額は、令和4年度の決算となっております。

まず、交通安全教室なのですが、内容としましては、教育事業費という名目で6,600万円程度ということになっております。

中身は、交通教育指導員の人件費が主なものでして、市内の全ての小学校をはじめ、幼稚園、保育所、老人クラブ、地域の団体といったところに交通安全教室を、令和4年度でいきますと、年間で760団体、約11万人程度に対して実施したところです。中高生は特に自転車のルールやマナーなど、高齢者については道路の安全な横断方法など、各年代に応じた交通安全の意識づけを行っているところです。

それから、啓発活動と交通安全運動というのは、予算としては大体同じような使い方をしているのですが、まず、啓発活動費という名目で150万円程度を積んでおります。細々あるのですが、例えば、交通安全旗を作成して地域に掲示する、地域の方が交通安全の啓発活動などを行っていただく際に、事故に備えてボランティア保険に加入する、あとは、地下歩行空間などでパネル展を開いたり、全ての中学生、高校生に自転車の安全利用を呼びかける冊子などをつくるのですが、その配送料、それから、イベントの謝礼などを計上しております。

あわせて、啓発等資材費ということで、実際に啓発活動するときに配付するチラシや反射材、ポケットティッシュのような啓発物品、それから、地域の方や企業の方がご自身で研修などをされる場合に使う貸出し用のDVDの購入などに充てております。

これも昨年度は1,038回、延べ3万3,000人程度の方に啓発活動に参加していただきまして、広く市民の方に交通安全を呼びかけていただいております。

それから、先ほども出ましたが、全ての中学生、高校生に冊子を配付しております。その作成費ですとか、あとは、ご覧になったことがあると思いますけれども、新入学児童、1年生の黄色いランドセルカバーを作成する、そういったことに使っております。

それから、区事業費としまして1,000万円程度を積んでおります。これは、区の推進委員会の事務経費や独自に啓発活動をするための啓発物の購入費、それから、研修や会議を行うための費用を、各区の実情に合わせた啓発活動を実施するために使っております。いずれも多くの市民を対象としておりますので、幅広い層の交通安全を意識するきっかけになっていただければなというふうに思っております。

それから、活動団体への支援ということですが、これは、地域活動支援事業費ということで、5,400万円程度となっております。

まず、地域の交通安全実践団体、町内会を中心とした交通安全実践会、それから、同

じく町内会を母体とした交通安全母の会、学校ごとに組織されているスクールゾーン実行委員会などに助成金を交付して、地域の方の自主的な活動を支援しております。

それから、地域と連携した運動や連絡調整に従事している事務局長が1名おまして、これがそういった事業を担っていることもありまして、その人件費もここに含んでおります。

その他、報償費ですね。長年活動に従事した方、貢献された方に対する表彰、それから、通学路で交通指導を行っていただいております交通安全指導員の方、無償のボランティアの方なのですけれども、こういった方が辞められたときには、感謝状等を贈呈しております。いずれも地域住民の自発的な交通安全意識の向上を支援しているものでございます。

続きまして、2番目のスクールガードとの関係性ということで、スクールガードというボランティアの方がいらっしゃいますけれども、私たち本推進委員会との関係性ということでございます。

先ほどもちょっと出ましたが、児童の交通安全を図る特定地域として小学校を中心にスクールゾーンというものが設定されております。その地域の中でいろいろな活動をしていただいておりますスクールゾーン実行委員会に対して、本推進委員会から補助金を交付しているところです。

一方、スクールガードというのは小学校単位で登録されているボランティアの方ですけれども、登下校時などに見守り活動を行うことによって、犯罪等を抑止して子どもたちに安心を与えるという大きな面を目的とした人たちとなっております。

私たちの推進委員会と直接の関係はないのですけれども、先ほどのスクールガードがスクールゾーン実行委員会の構成員となっている場合が多く、大体のところになっていただいております。そのほかの構成員としては、区役所の職員や推進委員会、それから、もちろん学校の方、警察の方、そういった方と一緒に、通学路の総合的な安全の確保に努めていただいているところです。

続きまして、各区における組織体制の考え方についてということで、ご質問では、資料をご覧くださいところで、各区に事務局長1名、交通指導員各10名が配置されているけれども、これは一律の基準なのだろうかというお話だったと思います。

実際には、現在の配置は、各区とも事務局長1名、交通教育指導員3名、計4名で事業を担っております。過去には、5名、6名ぐらいいった時期もあったのですけれども、順次、削減や事業の見直しなどを行うことによって、現在は、今言ったような4名の体制となっております。

主に交通安全教室をやっているのですけれども、その対象となる団体、小学校や幼稚園、地域・高齢者団体というのは、当然、区の規模によってそれぞれ異なるのですけれども、例えば、小学校では、低学年、中学年、高学年に分けてきめ細かい内容とするなど、こういった教室の準備や実施が必要であることに加えて、先ほどもお伝

えております啓発活動も同時に実施する必要があることから、各区同一に4名ということで、本当に最低限の人員ということで配置しているところでございます。

ちょっと早口になりましたけれども、ご質問のうち、二重丸をいただいたところに関して説明させていただきます。

●平本委員長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご回答も踏まえまして、委員の皆様方からご質問等があればいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

ちなみに、各区に1人ずついらっしゃる事務局長というのは、どういう方がなれることが通例なのですか。

●市民文化局

今、10人いらっしゃる中の内訳については、警察のOBが5名、札幌市職員のOBが2名、学校の校長先生の経験者が3名ほどという内訳になっております。ずっと振り返りますと、昔、体制が厚かったときは、事務局長という方は、全員、市職員のOBが務められていたと。その次に次長という役目の方がいて、その次長がいたときは警察官がOBとして再任用されていたという経緯があります。

●平本委員長

ありがとうございます。

ほかにございませんか。

●小島委員

ちなみに、指導員はどういう方々なのですか。

●市民文化局

中には警察官のOBもいますけれども、今、30名いるうち、2人が警察官のOBで、そのほか、交通巡視員という制度が昔ありましたので、そのOBの方がお2人いらっしゃいます。そのほかの方は、様々な職歴の方が多くて、保育士ですとか、学校の教諭という方はいらっしゃいませんけれども、いろいろな職歴を経て、ご家庭の事情で、8時45分から15時15分ないし15時半までの勤務ということで、お母さんをされている方がちょうど子どもたちがお家に帰ってくる時間帯に勤務を終えることができるというので、希望される方も多いと聞いております。交通安全に関心のある方がすごく多くて、大変にありがたいと思っております。

●平本委員長

ほかにございませんか。

●谷口委員

今ご質問のあったことに関連ですけれども、各区に事務局長は要るのですか。交通教育指導員の方は各区に3名いますが、区単位で取りまとめないで、市全体で役職者がいて、そこで管理をしてもいいような気がするのですけれども、区単位で事務局長が必要

なのは何か理由があるのですか。

●市民文化局

各区に交通安全指導員の集まりの組織がありますので、各町内会の連絡調整をするために、今は各区に事務局長が配置になっております。それぞれ合併するですとか、例えば、そんなに規模の大きくない区を一つ、二つまとめて対応するという案もかつてはあったことはあったのですけれども、地域の要望もございまして、現状としては、それぞれの区にいたほうが適任かなというふうに私は考えております。

●谷口委員

各区にいた方が適任という理由をもう少し教えていただいてもいいですか。各区に配置したほうが、全体の中で、例えば、5名の事務組織にするよりもいい理由がよく分からないのです。

●市民文化局

町内会という単位、スクールゾーン実行委員会という単位など、様々な各種会合に事務局長が出向いて、交通安全に関する啓発や交通安全教育に関する連絡調整というのを行わなければならないので、例えば、遠方の厚別区と清田区のと事務局長を一緒にしましょうとなると、両方の任務を一人で担当しなければなりません。ただ、その業務量については、それぞれの区を併合して担当することというのは、業務量的にはかなり難しいものではないかというふうに考えておまして、一緒に直ちにそれを併合しようというのはなかなか難しいというふうな内容だと思います。

●谷口委員

そういうご認識なのですね。

●市民文化局

はい。

●谷口委員

分かりました。

●小島委員

少し助け舟的な言い方をすると、やはり、事務局長が来てくれたほうがうれしいとか、来てくれないと困るみたいな地域の方々もままいるのかと。要するに、区役所から行くのであれば、別に事務局長だろうが委員だろうがどっちでもいいではないか、実質は変わらないではないかとは思いますが、そういう役がついた人が来てくれないと困るとか、来てくれるとうれしいというのが割とこういう分野ではありがちな話だなというふうに経験上は思うというところです。

ただ、谷口委員がおっしゃることは、至極ごもっともだと私は思っております。

●谷口委員

ただ、先程ご説明いただいたので、多分、業務量を把握されていて、業務量として各区に1人いないとできない業務量があるということなのですよ。

●市民文化局

はい。私はそう思います。

●谷口委員

認識としてはそういうことだというふうに承りました。

●平本委員長

ほかにいかがですか。

●小島委員

もう一つの質問ですけれども、札幌市でも人口がまちまちだと思うので、学校の数も恐らく違うのではないかと思うのですよね。今、全部の区に同じ配置になっているわけですけれども、例えば、全部の小・中学校や幼稚園などを回っているのだとすると、当然、むらが出てきますよね。すごく大ざっぱな言い方をすると、忙しい区とそうでもない区が恐らく分かれるのではないかと思うのです。それがそうになっているのかどうか、例えば、全部の小学校を必ず年に1回回るようにしているのか、それとも、行ける範囲で、あるいは、ご要望の範囲で行っていますよということなのか、その辺りの実態はどういうふうになっているのでしょうか。

●市民文化局

実態として、最終的な結論としては、人数の少ない区の活動がきちんとできるような人数設定にしてあるということなのですけれども、例えば、小学校は、202の市立の小学校の全てで交通安全教室を必ず実施しております。その中で、カリキュラムが、6年生、4年生、5年生、2年生、3年生、1年生というふうに、交通安全教室の内容がそれぞれ違うので、全部を同時に一緒にやるというわけではなく、同じ学校であっても3回に分け、そして、2日に分けて実施するということがあります。

例えば、清田区でいきますと、特に、小学校の数でいけば、清田区には15校あります。東区や北区だと27校ないし30校ということで、小学校の数にも違いがあります。ただ、高齢者クラブですとか、特に幼稚園というところが大きいのですけれども、春に小学校に対する交通安全教室を全区で一斉に実施します。その後で、高齢者、幼稚園、保育園というふうに移っていくのですけれども、清田区では、29園の対象がある中、24園の幼稚園、保育園で夏と冬に2回、交通安全教室を実施しています。かつては、札幌市全部で、どの区も夏と冬に交通安全教室を幼稚園と保育園で実施していたのですけれども、清田区では、今も変わらずに夏と冬にできているのですが、北区や中央区というのは、70園、80園というふうに幼稚園と保育園が増えてきております。ですから、昔は実際に夏と冬にできていたものが、今は、夏と冬を合わせて1年間に1回しかできなくなっているという状況がありまして、可能なのであれば、清田区や厚別区のような区は現状でいいのだけれども、北区だとか、対象が多いところでは、教育指導の人数を増やしたいということが本心ではあるのですけれども、補助金にも限りがありますので、新たに人を雇うよりは、何とか工夫をしてやりくりしていくしかないかなと思う

ところです。

●小島委員

例えば、清田区から1人剝がして中央区に持ってくるとか、それで体制をある程度人口比に近づけて、より充実するようにするという方法もあるのかなと思うのですが、その辺りの調整というのはあまりお考えではないですか。

●市民文化局

清田区、厚別区というのは、今、3人でやっところさで切り盛りしている状況ですから、そこから1人抜くということ自体、ちょっと難しいというふうに考えております。

●小島委員

今のご指摘だと、学校の数が全てではないと思うのですが、ただ単純に、人口が多い区の場合、学校が多いわけですね。だとすると、そっちに手厚くするのが定数管理の常道ではないかと思うのですが、その辺りはどういうふうにお考えですか。要は、同じ体制になっているというのがすごく違和感があって、人口とか学校の数が違うのに、何で同じ体制が組まれているのだろうというところがちょっと疑問で、人数が多いところは手厚くするし、相対的に人数が少なくていいところは少なめにしたほうがいい、そして、全体としてバランスを取るべきではないかと思うのですが、その辺はどうですか。

●市民文化局

そうですね。交通安全教室だけが業務ではなく、交通安全の街頭啓発、先ほどの交通安全指導員や母の会の皆さんとの連絡調整、研修会の実施など、表に出ていく仕事だけではなくて、事務的な仕事も業務としてはあるわけで、表に出ていく交通安全教室というところの実施回数を抑えることで、何とか中央区と北区では対応しているところなのです。厚別区、清田区では、現状の3名体制というのが年間の業務をこなすためにはちょうどいい人数というふうに考えておりますので、さらに中央区に人を取られることになると、どちらかがうまくいかなくなってしまうということになりますので、現状のまま3名体制で行うほうが効率的というふうに考えております。

●平本委員長

ほかにございませんか。

●本間委員

中央区は2回やっていないということですか。

●市民文化局

幼稚園、保育園の教室に関しては、実施保育園だとかの数が多いいものですから、夏もしくは冬の幼稚園が希望する時期に1回実施しているというのが現状です。

●本間委員

清田区、厚別区に関しては、2回できているということですか。

●市民文化局

はい。

●本間委員

各区の体制により、回数を増やすと効率が悪くなるので、全体のバランスを見ながら、1か所にまとめて均等に業務を行うということが可能なのかなと単純に思ったのです。

●市民文化局

今は各区民センターに区の推進委員会というものがありますが、私がここに任務として派遣になる前にはセンター化構想というものがありました。どこかに一元化して組織を置くということも検討されたのですが、そのときも、やはり予算などの関係で断ち切りになったというふうな経緯が記録としてあります。

●本間委員

予算がかかるということなのですね。

●市民文化局

今、車も各区に1台ずつあったり、それを置く場所などがなかなか難しかったというふうな検討の記録は確認したことがあります。

●平本委員長

私は、社会科学分野の研究者ですから、今、中央区では年に2回、幼稚園や保育園での交通安全教室が開けていないと、他方で、清田区では夏と冬の2回開けているという状況が5年くらい仮に続くとする、すごく良い検証の場になるのですよね。

中央区では、幼稚園、保育園の子どもたちが有意に交通事故に多く遭っているとする、物すごく交通安全教室は意味があるということになるし、統計的に有意な差がないとすると交通安全教室にあまり意味がないという可能性があるのです。

ですので、最終的な目標は交通安全の発生件数を減らすというとても重要なミッションで、そのために一番必要なことは何かというのを今の状況は検証できる状況ですから、ぜひ、そういうことを少しおやりになって、最も有効な方策が何か、組織体制のことももちろん含めて、お考えになるいいきっかけになるかなと思ってお話を伺いました。

ほかに、委員の皆様からよろしいでしょうか。

●内田副委員長

事務局長の人件費ですけれども、3,790万円弱で、10区で割ると大体月30万円ぐらいになりますので、まあまあいい金額になっているのです。

この前白石区に行ったときに部屋があったのですけれども、あそこに常駐しているような感じなのですか。

●市民文化局

月曜日から金曜日まで、平日の8時45分から17時15分までが基本です。

●内田副委員長

何をしていますのですか。

●市民文化局

あそこに専用のデスクもパソコンもありまして、専用のダイヤルから市民の方からの電話があったり、交通安全教室の申込みを受けたり、それこそ、スクールゾーン実行委員会がありますというご案内が来ますので、そこに出向いて打合せ、また、月に1度、私たちとも事務局長会議というものがありますので、そこでこちらからの指示を伝達し、それを教育指導員に伝達するなど、ずっと粘りついてそこにいるわけではないのですけれども、いろいろなところに行って交通情勢の説明をしたり、交通安全の教室の講師をするのも事務局長でもあります。

●内田副委員長

リタイアした後、こういうのはすごくいいなと思うのですけれども、後任の方はどうやって選ばれているのですか。年齢がある程度行ったら次の人とか、年限などが決まっているのですか。

●市民文化局

5年間で最大の勤務年限となっていますので、今年で言うと1人、5年目の方が今働いていますので、また後任の方をと。

●内田副委員長

誰が選ばれているのですか。

●市民文化局

先ほどのとおり、警察と市の役職者と学校の校長先生のOBの方が勤めていますので、それぞれの教育委員会や、市の退職関係の業務の担当者の方に1名空きが出ますがというようにお話をいたします。

●内田副委員長

どこかから推薦するような感じですか。人選委員会などが設けられて、そこで人選をして推薦するという感じですか、それとも、前任者が次の人を……

●市民文化局

そういうわけではなくて、履歴書を送ってきていただいて、面接を行っています。

●内田副委員長

公募で、そういう人たちを選考して選ぶと。

1日当たりの労働時間は朝8時から6時ぐらいということは、それぐらいの時間は事務局長が必要だと、やはりそれぐらいは働かないとということですね。

●市民文化局

はい。

●平本委員長

よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

では、時間が超過しましたが、どうもありがとうございました。

[所管事業部局退室]

[所管事業部局入室]

●平本委員長

それでは、続いて、文化振興関係の事業ナンバー3-1の文化芸術振興費、ナンバー3-2のさっぽろ天神山アートスタジオ運営管理費、ナンバー3-3の500m美術館運営費の三つの事業について、一括してご説明をいただきたいと思います。

私は、行政評価委員会の委員長の平本と申します。よろしくお願いいたします。

事前に質問表をお送りいただきまして、ご回答もいただいておりますので、ご回答のところを逐一お読みになっていただく必要はなくて、かいつまんでご説明いただくとともに、もし補足でご説明いただくことがあればご説明をいただき、その後、委員の皆様からご質問を差し上げるということにしたいと思いますので、かいつまんでまずは簡単にご回答いただければと思いますが、いかがでしょうか。

●市民文化局

それでは、私から文化芸術振興費についてのご質問へのご回答をさせていただきます。

成果指標の設定についてというご質問をお受けしておりますけれども、質問事項にありますとおり、本事業については、複数の事業が混ざっているような格好になっております。

これら全てについて指標を設定するのではなくて、大きな観点からして名義後援の件数、そして、ミクロな観点から、一旦、今、市民ロビーコンサートの数値を置いているという格好になっております。

ただ、この市民ロビーコンサートが適切なのかというところは考えるべきところかなというふうにも思っております。他の事業の指標であれば、おおば比呂司記念室であれば当然入場者数、あとは、補助金であれば、それによって文化芸術に関わることができた市民の人数ということで指標にすることは十分あり得るのかなというふうに考えているところでございます。

●市民文化局

続きまして、さっぽろ天神山アートスタジオでございます。

アーティストと市民の交流についてというところで、アーティストと市民との交流が目的となっておりますが、スタジオの利用者も必ず滞在期間中に市民と交流するのが必須となっているかどうか、どの程度の頻度で市民と交流活動を行っているかというところでございます。

アーティストの滞在制作活動の支援と、アーティストと市民の交流を支援することが目的となっております。滞在するアーティストが滞在期間中に市民と交流することを必須とはしていません。

滞在アーティストと市民との交流事業につきましては、コロナ禍であった令和3年度は、オンラインでのイベント開催など回数にとどまりましたが、令和4年度につきましては、ワークショップ、公開制作、アーティストトーク、展示等につきまして、事前に提出した回答と多少異なりますが、滞在アーティストが実施したもので計19回、延べ104日間開催しまして、来場者数等は合計1万9,535人でした。

また、滞在アーティストではないアーティストの交流も実施しており、令和3年度、令和4年度ともに、アーティストを講師に迎え、市内の子どもを対象としたワークショップを実施しております。

さらに、令和4年度には、過去に滞在したアーティストが滞在中に制作し、天神山アートスタジオに置き土産をしていった創作物やインタビュー動画がございましたので、それらを活用したアーカイブ展示を実施いたしました。当該展示は、25日間で1万1,081人にご来場いただきました。

加えまして、当施設は公園内に立地しており、休憩のため訪れる市民も多いため、共有エリアでは、自然と滞在アーティストと来館者の交流が生まれる構造になっているとともに、アートという敷居をなくために、滞在アーティストと来館者が施設周辺の花壇の整備を通じて交流する庭プロジェクトというものを不定期で随時実施しております。

これらの多様な交流活動は、市内、国内外の多様なアーティストが滞在しているからこそ、多様な交流が実施できていると認識しております。

私からは以上です。

●市民文化局

続きまして、500m美術館運営費に参ります。

まず、企画運営費に関しまして、事業費の設定の考え方及び企画展ごとの積算内訳について、簡単にご説明させていただきます。

直近の契約における企画運営費の積算の内訳に関しましては、企画展の企画実施費用として924万円を計上しております。この内訳に関しましては、その下のほうに1回期目から4回期目ということで示しております。

企画展に関しましては、後段にも書いてはいるのですが、年間4回期に分けて、コロナ禍でガラスケースゾーンは4回、ウォールゾーンでは2回の展示を想定しております。

ウォールゾーンに関しましては、直接ペインティングする掲示のみ許可してありまして、設置コストがかなりかかるということで年間2回に抑えているというような形になっております。

924万円のほかに、ボランティアチームの運営、清掃、備品点検、業務管理に係る人件費としまして約105万円、記録集の作成、ホームページ保守管理等費用について50万円を計上してありまして、①から③の合計が1,079万円となっております。

少々補足しますと、①企画・実施費用の内訳の中で、作家費用、作家の謝金や旅費、

あとは、企画立案費及び施設管理費、作品の搬出入費というものを見込んでおります。

さらに、企画運営費以外の120万円に関しましては、電気代や修繕費、あとは、専門委員への謝金ということで充てさせていただいております。

事業費の設定の考え方に関しましては、以上になります。

続きまして、美術館の役割についてということで、ナンバー4になります。

500m美術館の主な設立の目的ということで三つほど挙げさせていただいているのですけれども、まず、一つ目としまして、公共の地下空間に無料で閲覧可能な常設の美術館を設置することによって、ふだん美術館に足を運ばないような方でも様々な美術作品に触れる機会を創出するというを挙げさせていただいております。

二つ目としまして、札幌・北海道在住のアーティストの発表の場として活用しまして、アート人材の流出抑制及び地域の活性化を促すとともに、札幌独自の文化芸術を内外に向けて発信するというを挙げさせていただいております。

三つ目としまして、国内外の作家の作品を展示することによって、札幌のアートシーンに刺激を与えるということを考えておりまして、これらの目的を達成するために一定水準の質の担保というものが必要だと考えております。

したがって、学術的研究、芸術的感性に基づく専門知識や経験というものを活用しまして、美術作品をジャンルのバランスを整えながら選定する必要があると考えております。

また、風が吹き抜けるですとか、温度や湿度の管理が難しい場所といった特殊な環境における施設管理、作品管理を考慮する必要があります。

こうしたことを踏まえまして、展覧会のコンセプト創出をはじめとする専門知識、展覧会運営に係る経験、あとは、多様なアーティストの出展を実現させるための幅広いネットワークといったものを有する事業者によっての企画、運営、管理というのが適切だと考えております。

なお、作品の応募者の中からグランプリを決める500m美術館の公募展に関しましても、年1回実施するような形になっております。

なお、合間利用に関しましては、企画展の合間というのがおおむね二、三週間程度あるのですけれども、この間に前の作品展の撤去や後続の企画展の提示というものを行っておりまして、この利用可能期間というのはかなり限られているということもあるほか、実施コストもやはり生じるということで、合間利用は行っていないような現状となっております。

以上になります。

●平本委員長

ありがとうございます。

それでは、委員の皆様からご質問等があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●内田副委員長

2番目の天神山アートスタジオで、「滞在期間中にアーティストが市民と交流することを必須とはしていません」と書いていますけれども、事業の目的を見てみると、短期的にも市民がアーティストと交流できる機会を今後も継続云々、あとは、長期的にも、アーティストの滞在制作を支援するとともに、アーティストと市民との交流する機会と同じようなことを書いてあります。読んでみると、やはり、両方とも目的に交流と創作活動の支援というふうに二つの目的があるように書かれているので、これを必須にすべきではないのかなと思います。

ただ、滞在して創作活動をして帰られるというのは、この事業評価書に書かれている目的の短期的、長期的とはちょっと違うような気がするのです。何とかとともにという解釈があるのかもしれないですけれども、あるアーティストが1人だけ交流すれば、ともにというふうに解釈できるかどうかというのは、日本語は曖昧にできていて英語と違うのですけれども、どうでしょうか。

見る限りは、やはり必須になっているような気がするのですけれども、違うのですか。

●小島委員

まさに副委員長がおっしゃるとおりだと思っていて、一番最初に「制作活動の支援及びアーティストと市民の交流を支援することが目的」と書いているのですけれども、「及び」が「and」なのか「or」なのかという話があると思っていて、ただ、「and」なのでしょうということだと思うのですよ。ですから、逆の言い方をすると、交流をするということを達成していないのだとすると、何で市がやらなければいけないのというところに帰ってくるのではないかと思います。

札幌市がわざわざこの箱を用意して、年間4,000万円からの予算を突っ込んでこれを継続する意味、何でこれを札幌市が継続しなければいけないのか、やらなければいけないのかというところの裏づけとか、説明が欲しいかなと思います。

その上で、百歩譲って、交流があるから要るのですというふうに言っているのだとしたときに、でも、交流しなくてもいいよと言ってしまうと、これは要らないのではないのという話になると思うので、その辺りのご説明を端的にお願いいたします。

●市民文化局

調書上は「and」のように見えますけれども、実際、今やっている事業としましては、基本的にはアーティスト支援が一番の目的になっております。

その活動の中身としましては、創作活動のみならず、例えば、札幌、北海道を題材にした作品をつくりたいということで、ここでリサーチ活動も行っているところでございます。

ですから、まずはアーティストの自主性といいたしめようか、アーティスト本位の中でここに滞在してもらって、よりよい作品をつくってもらうというのが一番の目的になっております。

その中で、スタッフの支援としましては、例えば、せっかく北海道に来たので、札幌のこういうところを見てみたい、こういうところに触れたいのだというときに、そういう場所なり人をスタッフがコーディネートして入って、実際にリサーチ活動につなげるということがあると思います。

作家さんによっては、自分でしっかりと籠もって作品と向き合いたいという方も当然いらっしゃると思いますので、そういう方にはそういうサポートをする、そしてまた、自分の幅を広げたいということで、例えば、実際に市民と触れたいと思う作家さんも当然いらっしゃると思いますので、そういうときには市民との交流という部分もサポートしていくことになります。

市民へどういうふうに通恵があるのかといったときに、分かりやすいのは、今、私が説明した中で、後段の方はまさしく交流を求めているわけですから、その中で、市民としては、作家さんと交流すること、ワークショップなりいろいろなもので、様々なコミュニティの形成だったり、知識、技術を向上したり、創造性が生まれたりという刺激を受けるといえるかと思うのです。前者に関しましては、おっしゃっていることは私も十分理解できるのですけれども、実際に作家の方がその場で作品をつくらなくても、例えば、海外の方で自国に戻って作品をつくった、または、アーティスト同士でこういう場所で作品をつくったのだということが仲間の作家さんに伝わって、仲間の作家さんがまた北海道、札幌で作品活動をするということにもつながりますし、実際にそこで作品を見た方が北海道に来るといえることもあるとは断言できないですし、ないとも断言できないという、非常に歯切れが悪いのですけれども、そういう効果もあるというふうに考えているところでございます。

ですから、4,000万円だから駄目なのか、1,000万円だったらいいのかというのは、そういう意味では非常に難しい事業だということは我々も認識しながらやっているところでございます。

●小島委員

札幌市の財政がすごく豊かで余裕があるのですというなら別にそれでも構わないのですけれども、非常にいろいろな事業を切ったり絞ったりということをやっている状況の中で、対市民に向けてはっきりとこういうメリットがあるのですよというふうに説明できない事業を継続する意味があるのかどうかというところは非常に厳しいなと私は思っていますというのがまず一つです。

それから、北海道で絵を描きたいのだったら勝手に描いてもらえばいいのであって、別に市がわざわざ箱まで用意してあげる必要があるのか。例えば、ドラマや映画とかでロケーションを紹介することなどをやっていますよね、ああいうのをやってあげればいいと思うのです。ただ、箱をわざわざ用意して4,000万円からの予算を突っ込んでこれをやる意味というのが本当にあるのか、ないのかというところは、ちゃんと議論しないといけないのではないかと思います。

もう一つは、たしかある市の外部評価委員会でこれに似たような議論があったのですが、彼らは近現代美術というものを一生懸命旗を振っているのですが、その美術館を持ってやっているのですけれども、たしか彼らがアーティストを呼ぶときは、必ず1回はイベントをやることになっていて、かつ、制作したものを市に残しておこうというようなものとセットで滞在費用を払っていたというふうに記憶しています。札幌市の今のやり方はあまりにも気前が良過ぎるなという印象を持っていて、これを今のまま継続するのですかというところは、私は非常に懐疑的です。

●内田副委員長

リサーチと言われていましたけれども、観光案内に聞こえたり、あとは、芸術は費用対効果ではかれるものではないという前提であるのですけれども、それでも効果があるか、ないか、分からないものに市民目線として4,000万円を使っているというのをきちんと説明できるようにしておかないと駄目だと思うのですけれども、効果はないかもしれないですね。

●市民文化局

成果指標としては、目に見える、我々が把握できるところで、市民との交流というところを挙げさせていただいているところがございます。

●内田副委員長

あとは、アンドとオアと出ていて、オアだというふうに解釈されていましたが、関係する条例かどこかできちんと選別されているのですか。アンド、オアのどちらにも見えるようなのですけれども、札幌市文化芸術基本条例などで目的がきちんとひもづけされていて、オアなのですよという感じで解釈していいという根拠はあるのですか。

●市民文化局

今の説明について、一般的には設置条例というものが札幌市の施設にあるのですが、こちらは都市公園の中に入っておりますので、都市公園条例には目的が書いておりませんので、さっぽろ天神山アートスタジオ管理規則というものがございまして、その中の管理目的に同じようなことが記載されております。

その文言が「舞踏その他の文化芸術に関する創作活動の場を提供するとともに、当該文化芸術活動を行う者と市民との交流を促進し」という、同じく「するとともに」という文章になっておりまして、こちらとしてはオアで考えていたところがございます。

●小島委員

これを読むとアンドにしか読めないのですけれどもね。

●平本委員長

日本語的にはアンドですね。

●小島委員

「もしくは」だったらオアで読めると思うのです。

天神山アートスタジオは分かりました。

次に、500m美術館についてご質問いたします。

これも、ご回答いただいたところがやや上から視線だなという見方をしたのですけれども、実際、現地も見せていただいて、薄暗い場所なので、ああいうふうに絵を飾ってきれいにしましょうねというところは分からないではないのですけれども、どうしてもプロの描いた絵でないと駄目なのかというところでは。

例えば、銀座の地下街だと、一定の枠を区切って、絵を描いているクラブの人の絵やお花を常設展示したりというやり方をしている、それは、それで、目が肥えている銀座を歩いている皆さんが見てもそれなりににぎわいになるようになっているにもかかわらず、札幌市のあんなに人が通っていないところで高尚な絵を飾らなければ分からない、そもそも、アートシーンに刺激があるとか何とかというところまでの話になるのかどうかというところが私は非常に疑問ですというところと、別に素人の絵でもいいのではないですかというところがまず1点です。

それから、もう一つ、先日我々が見たときに、ウォールアートで専門の方に絵を描いていただきましたという形になっていたと思うのですけれども、あの絵は、500m美術館の非常に長いところに合わせて描いていただいているので、あの子の展示する場所がないのではないかなと思っているのです。一回描いた後に、あのウォールアートはどこにしまっているのか、あるいは、その後どこかで活用する芽があるのかどうか、その辺りを教えていただけますでしょうか。

1回こっきりで100万円や200万円を突っ込むのはもったいないのではないかなと思っているのです。

●市民文化局

まず、最初の質問にお答えさせていただきます。

タイトルの中でも書かせていただいているのですけれども、公共の空間であれだけ長いものを設置するというのはほかの自治体にも例がないということで、かなり札幌独自という部分でアピールできるポイントなのかなと考えております。常設の美術館ということで、かなりいろいろな種類のアートというのを定期的に入替えをすることによって、札幌市民の方々、通るの方々に対して訴求していくと。創造都市でもあるので、創造性の喚起というところも含めて、ほかの自治体には例のない札幌独自の芸術文化の見せ方というものを追求していく中で、今後もこういうような形で設置をしていくのが我々としては当初の設置目的にも見合っているのかなと考えております。

あとは、ウォールアートの件に関しましては、あれは、一旦描いたものを消して、その上からまたペイントしていくというような形になっております。

●小島委員

では、そもそも一回描いて何か月か飾ったらおしまいよという建付けのものであるということなのですね。

●市民文化局

2点目はそういうことになります。

1点目の補足ですけれども、要は、貸しギャラリーみたいな有料の美術館というのがあるかと思うのですけれども、500m美術館については、貸しギャラリーではなくて、あくまで無料で見られる美術館として我々は考えているので、ちゃんとキュレーションの下で作品を飾っています。

さらには、通路、コンコースということもありますので、極端な例ですが、ピカソのようなものをあそこに置いて人が集まり、滞留してしまったりということもなかなか難しいので、そういうことにならないようにしっかりとキュレーションしていかなければならないという部分がございます。

また、確かに、地下歩行空間から比べれば人が通らないということではあるかもしれませんが、毎年、札幌市の文化庁で文化意識調査というのを5,000人に無作為でやっています。その中で各施設の認知度というのをはかっているのですけれども、その中で500m美術館というのはK i t a r a、芸森に続き5位ということで、最近できたプラザより上なのですよ。認知度としては非常に高い施設になっております。

実際、訪問状況としましても、その調査の中で4位ということになっておりますので、本当に低いわけではないというところでございます。

●平本委員長

ほかにございませんか。

●谷口委員

鑑賞者アンケートの結果の回答者は年間78名ですよ。あその通路は何万人も通ると思いますが、その中で78人しか回答がいただけなかったものを指標にされているというのは若干違和感があるのです。逆に、認知度の話であれば、500m美術館は札幌市民であれば多分ほとんどの人は知っていると思いますので、別に実施されている市民アンケートで、500m美術館の必要性について質問してみても良いように思いますが、そこら辺はどうでしょうか。

●小島委員

もっと厳しい言い方をすると、あれを設置するのはみんなが知っているのだとすれば設置しているでいいのだと思うのですけれども、1,000万円からの年間予算を突っ込んでこれを継続する意味がありますかと聞いたときに耐えられるかどうかということかなと思うのです。

●市民文化局

訂正です。

5位について、先ほどプラザより上だと言ったのですけれども、プラザ、芸森、K i t a r a、教文、500m美術館でした。間違っていて申し訳ありません。

●小島委員

その下は何になるのですか。

●市民文化局

市民ギャラリー、札幌市資料館、本郷新記念札幌彫刻美術館等です。まだ下はありますけれども、そういうような並びになっております。

アンケートの部分でございますけれども、七十何名という回答だったということで、これはウェブアンケートにしたところですが、その前は、日にちを限って通行人に直接アンケートを取っていました。ただ、経費的にもそれを例えばシーズンのうちの10日ということではできないので、2日間で取っておりました。

そのときのこの美術館に対する評価、好意的に通るかどうかという部分は、ほぼウェブアンケートと同じ結果になっています。

ですから、七十何名の方は、好意を持っているというよりは興味のある方が回答してくれているのかなと思うのですが、興味がある方であれば、また逆に、それがよかった、悪かったというのも回答をいただいているところなので、人数は少なくても申し訳ないですが、無作為の部分とそんなに差はなかったかなというふうには考えています。

その中で、好意的な意見、先ほどおっしゃっていましたが、こういう通路にこういう作品があるというのは明るくていいという意見もあれば、当然、夕方や夜に寂しくなってから通ったときに作品の質がちょっと怖く感じたという意見もございました。公共空間で通路ということがありますので、そういう意見を我々は受け止めながら、これまで改善をしながら運営をしているところでございます。

確かに、金額的なものでいきますと、実際、有料で行う美術館と比べましたら、1,000万円という運営経費はすごく安い金額になってきますので、我々としては、お金を払って見に行く人はそれこそ興味がある方なので、そうではない方にいろいろ見ていただいて、議論していただくということにすごく意味があるのかなと考えているところでございます。

場所的なものも、委員の先生方が先ほどおっしゃっていたとおり、ここの寂しいところにこういう作品を置くよりも、例えばもっと人通りが多いところで飾ったほうがいいのか、そういうことを市民の方にいろいろ考えてもらうこと、逆にこういう使い方もあるのだな、そうしたらほかのところにもこういうことをやったら面白いのではないかなど、そういう発想にもつながっていくのかなというふうには考えているところで

す。作品自体の話ではないのですが、札幌市の考え方として、ああいう空間にというのとは一つあるのかなというふうには思っております。

●平本委員長

あとはよろしいでしょうか。

●飯田委員

札幌独自の文化芸術を内外に向けて発信ということで書かれているのですが、

日頃から500m美術館を対外的に発信というか、広報されている部分があるのであれば、どういった形で発信されているのか、教えていただきたいというのが1点目です。

あとは、なぜあの場所なのかというのはこの間もずっと出ている話で、その経緯の中で、大通に人の流れを呼び戻したいというようなこともあったということで書かれているのですけれども、設置後に実際に大通に人の流れが戻ってきたとか、そうではないとか、その辺について何かあれば教えていただきたいというのが2点目です。

●市民文化局

まず、広報の点に関しまして説明させていただくのですけれども、毎回、まずチラシ、フライヤーというものをつくりまして、全国の結構各所に200から400程度の文化施設でフライヤーというものを配布しているというのと、事業者のほうで、4,000名程度が登録されているメーリングリストに対して、こういう公募展や企画展をやりますよというメールのも毎回毎回送付しております。

2点目は、大通のほうに本当に人が呼び戻ったかに関しましては、その辺のデータというか、挙証があるわけではないのですけれども、500m美術館とともに、大通と札幌駅をつなぐ大通地下歩行空間というのが同時期の平成23年3月にできまして、その二つを一緒くたというか、その二つをもって札幌市の地下歩行空間の特徴的な空間をつくって、結局、歩行する方もかなり増えていると思うので、効果はあったのではないのかなというふうには認識しております。

●市民文化局

補足ですけれども、先ほどの七十何名の回答のアンケートなので、それがその倍々になるかは分かりませんが、実際にこのアンケートの中で通行された目的を聞いております。

その中で、周遊、散歩とか通勤通学というのが65%ぐらいあるのですけれども、500m美術館を目的に行ったという方が35%いらっしゃいますので、その数字だけ見ると、その分が増えているということは言えるのかなということと、今、データのものはないのでけれども、できた頃にそこは検証しているのです。

それから、今はしていないのですけれども、できた頃に通行量を調べたという記録を見たことがあります。そこは当然プレスリリースをしまして、数字までは今押さえていませんけれども、非常に伸びたという結果をプレスリリースしているのは知っているところでございます。

●平本委員長

あとはいかがでしょうか。

●推進課長

文化芸術振興費の関係の質問はございませんか。

●平本委員長

幾つかの団体に助成をされているということですのでけれども、団体というのは割と固定

的なのですか、それとも、何かの基準で入れ替わったり、コンペがあったり、どういう基準であれが選定されているのかということをお教えいただければと思います。

●市民文化局

団体は固定的になっておりまして、いずれも、大きいところという市民芸術祭の補助金ということで、市民全体に対する市民のみんなのお祭りということであるもの、それから、そのほかにつきましては、例えば、担い手の団体への支援だったり、札幌市として特に力を入れていかなければならないよねというふうになっているものに対して補助金を出しているということで、固定的にやっております。

●平本委員長

分かりました。

ほかにございませつか。

●小島委員

ご質問ですけれども、例えば、大阪府とか大阪市の例がいいかどうかは別として、かなりぱっきりと切られる例も出てきていますよねという状況の中で、札幌市でこういう団体にお金を払い続けるということの是非というのは今後も問われていくのではないかなと思っているのです。

さっきのアートスタジオの話ではないのですけれども、もう少し市民に対して還元というか、例えば、学校を回って演奏するなど、そういったものをもっと積極的に何かの対価として払うみたいなアプローチとかがもう少し見えてこないか、今後、これを継続していくのはつらいのではないかなと思います。

この辺の団体の人たちは、このお金がないと運営できませんよというところも結構あるのかなと思うので、その辺りを、市として、もう少し見せ方だとか、市民にとって役に立つのですとか、いいことがあるのですみたいなもの、あるいは、小学生にそういうことを見せることによって将来のお客さんを増やすなど、これに単純にお金を投げるのではなくて、投げた分のリターンがある程度あるとか、先々につながるみたいなお金の使い方をしていただけるといいのかなと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

●市民文化局

補助金も、一応、事業に対して全部ではなくて、こういったものに費用として充てていいですよという仕組みにはなっていると、併せて、例えば能楽の振興でしたら、平成22年に教育文化会館に屋根つきの能楽堂をつくったのですけれども、能楽というものをきちんと伝統芸能として市民に周知していこうということで、市民に低料金で能楽鑑賞をしていただくという事業のほかに、小・中学生向けにワークショップをやるということで、将来の担い手を見据えた事業をやっております。

市民芸術祭については、やっている方がどんどんどんどん新しく参加されるとかということもあるのですけれども、単発的というよりは未来を見据えた形で行っている事業もあります。

ただ、委員がおっしゃるとおり、毎年、札幌市としても、きちんとよりよい形でやっているかというのは、例えば補助金の事業の監査をする中で引き続きしっかりと見ていく必要があるかなというふうに思っております。

●平本委員長

よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、時間が超過してしまいましたが、本日はご説明いただきまして、ありがとうございました。

[所管事業部局退室]

[休 憩]

[所管事業部局入室]

●平本委員長

続いて、事業ナンバー4の区福祉の窓口運営費についてのヒアリングでございます。

私は、行政評価委員会の委員長の平本と申します。よろしく願い申し上げます。

それでは、事前に皆様に質問事項をお送りしておりますので、その中で、備考欄に二重丸を付した部分につきまして簡単にご説明をいただき、その後に質疑応答ということをお願いいたします。

一応、我々はざっと目を通しておりますので、一言一句読んでいただかなくても結構でございますので、要点をかいつまんでご説明していただければ結構です。

よろしく願いいたします。

●保健福祉局

保健福祉総務課の足立と申します。よろしく願いします。

それでは、ヒアリング項目につきまして、簡単にご説明させていただきます。

まず、案内件数の考え方ということで質問をいただいております。どんなことでやっているのかということでございます。

こちらは、まず、保健福祉課の相談窓口ということで、数年に1度ですとか、初めて来庁される不慣れな方、高齢者、障がい者などのために、意思疎通に時間がかかる方や手助けが必要な方が相当数いるということで、案内の対応をさせていただいております。

質問でもいただいておりますけれども、全てのケースで手続や書類の確認、申請の記載のサポートをやっているわけではございませんが、その時々、その方に応じて対応をさせていただいているところでございます。

次の質問ですけれども、ほかの相談案内窓口との役割分担についてということで、1階にも総合案内があるのではないかとということでお話をいただいております。

確かに、出入口のところに総合案内ということで、区役所では1か所ないし2か所あります。ただ、こちらにも書いてありますとおり、総合案内でも全ての方を案内しているわけではございませんし、それから、福祉の窓口は3階だなということで見当をつけてそちらにいらっしゃる方もおります。また、先ほども申し上げましたけれども、そこまでは来たけれども、どこの窓口かなというのが分からないというような方もいらっしゃるということで、保健福祉課の窓口でも案内ということでつけているところがございます。

説明は以上でございます。

●平本委員長

ありがとうございます。

それでは、我々は白石区役所を視察で拝見したということもございますので、そういうことも踏まえまして、委員の皆様方からご質問等があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

白石区役所も見せていただいて、1階に総合窓口があって、2階に福祉のコンシェルジュの方が座っていらっしゃるって、真ん中のエレベーターで降りると目の前にいらっしゃるって、我々が見せていただいたときはすごく熱心にご案内をされていて、すごいなと思ったのです。一方で、区によっては、どこにコンシェルジュの方がいらっしゃるかによって、案内する、ないしは、コンシェルジュの方に頼りやすい配置とそうではない配置があったりするのではないかなと思いました。

もちろん、物理的な区役所の建物の構造というものはあるのですけれども、そういうようなことについて、利用者がよりこの福祉のコンシェルジュを利用しやすくするための工夫、あるいは、問題意識、課題といったことをもしお考えだったら教えていただくことはできますか。

●保健福祉局

基本的には、介護や障がいの窓口のそばに案内員にいていただいているというのがスタンズで、基本的には、自分でコミュニケーションを取ることが問題のない方については、窓口の番号さえ分かれば、あとは総合案内で大体できるという状況になっています。

ただ、福祉の窓口にはいらっしゃる方の中には、ご高齢のために自分はこれの手续ですと言うことができないという方もいらっしゃるりするので、こんな書類が区役所から届いたのですと言って、やっとそこで確認していただくこともございます。

また、中には、障がいの中でも知的障がいでBバーと手帳に書いてあったりする方がいらっしゃるしまして、ふだんの日常生活や繰り返し行っていることはある程度手助けなくできるのですけれども、普段やらない特別な手続などは手助けが必要だよという方々がサービスを使うために事業者を通さずに自分一人で手続で来たりするのです。そのときに、申請書類をどういうふうに書いたらいいのか、どの窓口に行ったらいいのかと

ということが難しくなってくるので、やはり、一番としては介護や障がいの窓口のそばにいていただくということを考えております。

●平本委員長

大体、各区がそういう適切な配置になっているのですか。

●保健福祉局

基本的には、そういうふうな考えで置いております。

●平本委員長

ありがとうございます。

委員の皆様、いかがでしょうか。

●本間委員

実際に白石区役所を見に行かせていただいて、そのときの方がすごくいい方で、自ら声をおかけになられていてすごくいいなと思ったのです。一方で、積極的に自らは声をかけられない方もいらっしゃる場合があると伺っております。

その辺の人材育成のところを事業者に対して求めているのか、覆面みたいな形でたまに巡回するなど、本当にちゃんと役に立っているのかというところの確認だったり、あるいは、エスコンフィールドへ行くと声をかけてくださいというものを持っている人がいるのですよね。そういうものをもっと活用して、せっかく置くのであれば声をかけやすいことをしていただけるといいのかなと思いました。

●保健福祉局

基本的には、入札で数年に1回事業者が変わるときに、各区役所のレイアウトですとか状況がやはり違うものですから、各区役所にどういうふうに動いてほしいというマニュアルをご用意していただいて、その区役所なりのルール、それから、優先順位というものを伝えていただくような形にはなっております。

あとは、初めてされる方もいらっしゃるのですけれども、そのときに、公務員として気をつけなければいけないことと、一般的なことと、福祉案内員として気をつけなければいけないことというところを踏まえた研修や引継ぎというのを前の業者のときにいらっしゃる案内員から新しい案内員に引き継いでもらう場面も用意していただいて、こういうところに気をつけていったらいいのだよなんていうノウハウを伝えていただいているという体制を取らせていただいております。

●平本委員長

ほかにはいかがでしょうか。

●飯田委員

先ほど、案内の対象の方として想定されているのは、主に高齢の方だったり障がいをお持ちの方というお話があったのですけれども、高齢の方や障がいをお持ちの方が相手という場合に、コミュニケーション上、通常とは異なる工夫ですとか注意が必要な部分があると思うのです。先ほどおっしゃっていたノウハウなり研修という中では、そうい

ったコミュニケーション上のいろいろな工夫の仕方や注意すべきことというところも含まれたものになっているのでしょうか。

●保健福祉局

やはり、なるべく目線を同じ高さに落としてお話しするとか、まずは笑顔でご挨拶というところからなのですけれども、ぎっくばらんなフランクな対応を好まれる方や、公務員だからしっかりした対応をと求められる方もいらっしゃると思うので、非常に難しい部分ではあるのですけれども、丁寧な対応を心得ながら、どちら側の方なのかなというところと、何か届いて手続する紙があればということで、その人に言わせなくても分かるような方法があれば、そういうものを尋ねてみてくださいということはお伝えしています。

しゃべれなくなることでいらいらしてしまうという方もいらっしゃると思いますので、こんなのが届いたのだよということが分かれば、それで、こちらの窓口ですねとご案内ができたり、あとは、例えば、申請書でも、事前に役所から送っているものもあつたりするのですけれども、書けないで持ってきていらっしゃる方もいらっしゃるのです。それを書く間に後から来た人たちに抜かれていって順番が後ろになるというのやはりいらいらしてしまうポイントだったりもしますので、まず番号札を取っていただいて、お待ちいただいている待合の椅子の上で、病院なんかでよく問診票を書いたりすると思うのですけれども、ああいうバインダーをお渡しして書いていただいている、分からないところがあったら、余裕があればコンシェルジュがご案内するとか、全部書き切れていなくても相談員のほうで聞き取りますから大丈夫ですよというご案内をして安心していただくなど、初めて来るとか数年ぶりに来るということで不安に思っている方もたくさんいるので、そういうところを取り除くようなことを考えて接客してくださいというようなことはお願いしています。

●平本委員長

ほかにはいかがですか。

●内田副委員長

私も白石区に行かせていただいたのですけれども、1階の総合受付が二つあって、上るとまた正面に1人ということで、機能的に考えると総合受付が十分ではないから置いているというふうに見えて、総合受付で済むのではないのかなと普通に感じるのです。しかも、総合受付は1か所にして2人でいいのではないのかとも感じるのですけれども、なぜ総合受付が二つもあるのにまた上にないか駄目なのかというのが分からないのです。

あとは、数年に1度とか初めて来る方と言っていますけれども、案内件数が38万件と言われてますよね。この前、見に行ったときは、来る人に声をかけているから、言われていることと実態が合っていないような感じがするのです。

総合受付だけだとなぜ駄目なのか、そこで3階の何番窓口ですよ案内すればいいのではないか、障がいのある方などは、多分、総合受付に行かないでいきなり3階には来

ないと思うのです。

●保健福祉局

我々の担当ではないのですが、総合案内と福祉の案内の歴史からご説明をしますと、まず、福祉の案内が平成24年に始まりました。その頃に東区や白石区で申請に来られる方がすごく多くて、待合がすごく混雑してしまうということで、それまでは、職員が、場合によっては課長や係長が出てきて整理しているなんてことがあったので、まずは一番多い東区、白石区で案内員を置いて効果があるかどうかやってみようというふうに始めたのが平成24年です。そこで、やはり効果があったねということが確認できましたので、平成25年に10区に展開したという歴史があります。

今の総合案内員は、令和3年7月に、試験的に北区と清田区で始めて、その翌年に10区展開したということで、順番としては福祉で一番手助けが必要な方々に手を差し伸べたところから始まって、その後、しつらえで看板などをつけてなるべく分かりやすくはしているのですけれども、分かりにくい部分もあるよということで総合案内が用意されたというふうな形になっています。

もう一つ、総合案内が1階に用意されていれば全部終わるのではないかということもあるのですが、今、総合案内委員が2名いらっしゃるのですけれども、やはり1階から3階まで全部ついていってあげるわけにはいかないのですよね。ですから、エレベーターを上がってぱっと初めて見たときに、何番と言われたけれども、それがどこという方が結構多いのですよね。

それと、もう一つ、役所の特徴として、市民の皆様がまとめていらっしゃるという傾向が結構あります。というのは、歩いてこられる方の場合、大体、役所は角にあつて、信号が目の前にあるのですよね。そうすると、赤信号で市民の方が滞留して、五、六名とか10名くらいで歩いていらっしゃり、バスに乗ってやってきたり、地下鉄に乗ってやってきたりするので、適度にばらけてやってくるのではなくて、知らない人同士なのですけれども、5名とか10名が同じタイミングでやってくるということがありますので、総合案内に全部を声かけて全員がそこを通るわけではないのですよね。

やはり、しつらえで何々が何階ですよというのは出していますので、それを見て3階だといって3階に上がってこられて、いざ分からないという方がいらっしゃったりするところもあつて、福祉の案内員はやはり残しておかないと駄目だよねというようなことにもなっています。

実際にどんな方がいらっしゃるかというところで、すごくレアケースですけれども、先日も何年かぶりにあつたのですが、粗相をされてしまう方もいらっしゃるのです。それは福祉の案内員や職員が椅子を掃除して消毒しますし、ここには書いていないのですけれども、雨の日とか雪の日につえをついていらっしゃる方が滑って転んだら危ないので、案内員には、モップを持っていただいて、ずっとそのフロアを拭いておいていただいております。

ここには載っていないようなことですが、ただ、事故を起こしたらいけないということも踏まえて、福祉のフロアを手厚くしているという部分はあるかなと思います。

●内田副委員長

お聞きしていると確かにそうかなと思うのですけれども、特殊ケースを一般化しているような気がしまして、例えば、バスでばさっと来たとしても、初めて来る人たちが10人来たりとか、数年ぶりに来る人がばさっと来るわけでもないと思いますし、そういう説明はよくあるのですけれども、やはり、一般的にそういうことを言えるのかと。

●保健福祉局

確かに、その部分が一般的なのかもしれないのですが、一番頻度が高くても年に1回です。サービスというのは、1年間、12か月というのを期限でこのサービスを1年間使っていただきましょうと決めて決めますので、よほど体調が変わったとか、障がいの状態が進行してしまって今では足りなくなってしまうという方でない限りは、基本的には早い方でも1年に1回という形になります。例えば、毎月行っている病院だったら、内科の窓口はここだねと分かると思うのですけれども、1年前のことはすぐにはすっと来ないという方がいらっしゃると思っております。

●平本委員長

ほかにはいかがでしょうか。

●飯田委員

福祉の窓口を全区で始める前に、一部でまず試行的に始められて、そのときに効果があったのでというお話があったと思うのですけれども、そのときに検証された効果というのをもう少し詳しく、どういったことが見られたのかというあたりも教えていただけますか。

●保健福祉局

福祉の世界は数値化がなかなか難しいのですけれども、実際にどれぐらい待ち時間があったか、あとは、区役所にも広聴係というのがあって、どれぐらい待たされてしまった、これで来たのに全然どこに行くか分からない、たらい回しにされたなど、そういうお声が上がってきていたのですけれども、それがある程度下がったというようなところだったと記憶しています。今、明らかな数字のデータがないのですけれども、そういうようなところであったほうがいいのではないかと。

あとは、職員の声もありました。先ほども申し上げたように、課長や係長が出てきて整理するという状況だったものですから、そうすると、本来の業務もその間はできていないのですよね。それができるようになってきたよという職員の声というのも拾って今の状態になっています。

●平本委員長

ほかにはいかがでしょうか。

●小島委員

まず、データの拾い方をちゃんとしたほうがいいのかと思っています。例えば、私は豊平区を見せていただいたのですが、令和4年度4月に豊平区で戸籍住民課が1,853人となっていて、あそこはたしか本事業の案内員は3階にいるから、1階の戸籍住民課に関する案内がこれだけの件数に明らかにおかしい。その次の月が1,549人とか1,620人となっているので、戸籍住民課に用がある人がわざわざ3階の窓口まで来るかしらというところがあるので、この辺りの数字の取り方はちゃんとしないと、本当に機能しているのかもしれないけれども、こういうおかしい数字が出てくると、どうしても疑念を持たざるを得ないわけです。ですから、そこはきちんとしていただきたいというのがあるかなと思っています。

それから、もう一つ、案内員の方がいること自体は、逆の言い方をすると、全くいないと恐らくいきなり窓口に来てしまうと思うので、そうすると、現場の職員の方が迷惑というのは語弊があるのだけれども、仕事を集中して対応しようとしているところで質問をされてしまうと集中力が削がれて効率的ではないというところがあるので、それ自体は理解できるのですけれども、ただいるだけだとちょっともったいないなという気も私はしています。

私自身は、他の政令市のBPRもやっています、ついこの間、ワークショップもやったのですが、例えば、待合の番号札があると思うのですけれども、あれを取り間違えて、あなたは間違えているから一番最後に回ってくださいと言うと、いきなり市民の方がキレて困るということもあります、あるいは、様式の違う申請書を書いてしまって、あなたは違いますと言うとキレるという現場の意見がありました。

例えば、番号札を待っている人のところに全部集中的において、あなたは何しに来たのですか、では、この番号札を取って待っていてくださいと。あるいは、相模原市は、最初から様式を置かないで、そこで話を聞いてから初めて渡すと、そして、書いた後にもう一回見せてくださいとってチェックしてから窓口に行かせるというやり方をしているのです。そうすると、窓口での処理時間が短くて済むので、全体の流れがいいですよという話をされていました。

別に、そういうやり方をしろという趣旨ではないのですけれども、せっかく置くからには、ただ案内をしてどうのこうのではなくて、もう少し業務を効率化する、あるいは、市民がより迷子にならないよううまく使い方をさせていただけるといいのかなと思ったところでした。

●保健福祉局

ありがとうございます。

●平本委員長

ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、これでヒアリングを終わりたいと思います。
本日は、どうもありがとうございました。

[所管事業部局退室]

[所管事業部局入室]

●平本委員長

それでは、次は、事業ナンバー5のはり・きゅう・マッサージ施術料助成費についてのヒアリングでございます。

私は、行政評価委員長の平本と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、事前に質問をお送りしておきまして、それについて、ご回答もいただいておりますので、まず、備考欄に二重丸がついている二つにつきまして、簡単でいいですし、このとおりに読んでいただかなくていいので、ご説明いただきまして、その後に委員の皆様からご質問を差し上げる形で進めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

●保健福祉局

保健福祉局保険医療部国保健康推進担当課の千葉と申します。

私から説明させていただきます。

まず、一つ目、保険適用外の施術ということで、医療行為に伴う治療ではないということについては、確かにおっしゃるとおりでございます。ただ、医療にかからない方で、痛みがある方などに対して、有資格者、つまり、はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師という国家資格を持っている方が、いわゆる医業類似行為という施術になるわけですけれども、この医療類似の行為によって痛みなどを訴える方々に対して施術を行うということについては、一定程度の効果があるだろうと考えているところでございます。

あわせて、受けた方々についても、健康観が向上しているだろうと考えております。

一方で、平成30年度からこの制度になったのですが、平成29年度までは国民健康保険の被保険者を対象にしていた制度になっておりまして、このときに国民健康保険の被保険者に対する施術費制度あり方検討会を開いた中では、効果検証あるいは立証が難しいということでご意見をいただいているところでございます。

続きまして、二つ目の助成券を5枚配っていますけれども、予算の執行率について、6割程度になっていることについての認識でございます。

令和2年度のデータしかないのですが、大変恐縮ではございますけれども、令和2年度の申請者のそれぞれの方々の回数の調査の結果としまして、0回の方、つまり、5枚配っても1枚も使っていない方が26%ということで、4分の1以上いらっしゃいました。1回の方が6.9%、2回の方が5.3%ということで、5枚お配りしても使われていない方々がいらっしゃるの事実かなと思っております。

ただ、この点につきまして、内部でも検討を進めているところですが、実際には、施

術券をもらっても痛みがなくなったので使う必要がなくなった、あるいは、少し痛いけれども、我慢しようと思って使わないなど、個人的な理由による必要性になるものですから、こういった方々に対して利用の回数を増やすことについての働きかけは適当ではないと考えているところがございます。

一方で、5回利用されていらっしゃる方、つまり、5枚全て使っている方は約半数の50%ですが、この方々に対しては、ひょっとすると、もっと枚数を配ると使われるのかもしれないのですけれども、それについては、使っていない方がいること、あるいは、5回使用している方が900人しかいらっしゃらないということを考えますと、回数を増やして使っていただくのも適切ではないのかなと考えているところございました。

ご質問に対する二つについては以上でございます。

●平本委員長

どうもありがとうございます。

それでは、委員の皆様、ご質問等をお願いいたします。

●小島委員

私自身は、はり、きゅうをするほうの人間ですから、医療行為として必要なのでしょうかといえば、それは必要だと思っています。つい二、三日前まで、はりもきゅうもしてもらっていたので、気持ちは分かりますというのが大前提です。

ただ、市が特定の市民に対して、このサービスを提供し続ける意味があるのかどうかは非常に微妙で、マッサージだけでいえば、別に民間のマッサージ店でもいいではないですかという話もありますし、はり、きゅうも、特定の6症状については、保険適用の対象になっていますので、それはある程度の医療行為として認められている部分もあります。そうでなくてかかる方もおられるのかもしれませんが、基本的には認められている部分があります。

要は、民間サービスとしてのリラクゼーションがあります。医療行為としては、そういう形で7割負担しているところがあるという状況の中で、このはり、きゅうのみ、しかも、特定の年代の方々に対象にしてこのサービスを提供する意味が非常に弱いのではなからうかと思っています。

これを継続していかれるのですかということが一番聞きたいのですけれども、この対象に絞ってやり続ける意味は何ですか、あるいは、この人たちにやらなければいけない理由は何ですかをご説明いただけますでしょうか。

●保健福祉局

この制度ができた趣旨は、ご存じのとおり、国民健康保険の被保険者を対象にした制度として出来上がったものということで、その後、平成23年に、札幌市版事業仕分けということで、札幌市でさらに効果検証を進めなさいということがございました。

その後、市長の附属機関である国保運営協議会の下にあり方検討会をつくって検討を

進めたところですが、この中では、国民健康保険の制度としては、いわゆる一般財源も入っている国民健康保険の制度として、被保険者だけを対象としてやっていくのは望ましくないのではないかというご意見がありました。

最終的な報告書として、ポイントが三つございまして、一つ目としましては、広く市民を対象として進めてほしいというご意見、それから、二つ目としましては、高齢化が進むので、市民の健康増進、病気の予防、介護予防を目的とすべきと、三つ目としましては、予算が限られていますので、年齢や回数や補助額に条件をつけて進めてほしいと、こういった三つの条件を加味して、新しい制度について、検討してほしいというのが国民健康保険のあり方検討会でのご意見になっております。

年齢、回数、補助額を条件にして検討してほしいということだったので、私どもで考えたのは、高齢化が進む中での病気の予防や介護予防を、年齢を絞って、回数もそれまでは6か月45回と認めていたものを5回、5,000円に絞らせていただくということで、外部の委員も含めた検討会の中でのご意見を踏まえて制度をつくらせていただいたところでございます。

●小島委員

今の話は、それは、通り一遍の話としてはそういうことなのだと思います。

例えば、これは50%の人が5回行っているということではあるのですが、この人たちが本当に必要だとすると、例えば、私なら必要だから市から負担があろうがなかろうが行くのです。必要だったら行くのですが、市がわざわざお金を出してあげる必要があるのかしらということが非常に弱いと思うのです。本当に狭い狭い方々向けの特定のサービスですから、少し厳しい言い方をすると、サービスを受益している市民の方向けとしても弱いと思っています。かといって、はり、きゅうの治療院の方々向けの補助金としてもいささか弱いとっていて、非常に中途半端な事業だなという印象を持っています。

本質的な意味で、今回の委員会ですべてと言っているのですが、札幌市が潤沢にお金があって、いろいろな人たちにサポートできるのですよというのだったら、もっと大々的にやりましょう、困っている人がいるのだからもっと回数を増やせばいいではないかという話になると思うのですが、全体の財政が厳しいですよ、特に、高齢者福祉に関係する予算の支出額がどんどん増えていますよという状況の中で、これをさらに継続し続けることが、例えば、若い市民の皆さんにご理解いただけるのかどうか、非常に悩ましいなと思っているのですが、その辺りはいかがですか。

●保健福祉局

確かに、資格を持っている方がやっている、あるいは、登録制度という形で行っていただいていますけれども、やっている施術について、例えば、疾病名を腰痛、五十肩と特定のものに絞っているわけではないですから、確かに、委員がおっしゃるとおり、何かほかのいわゆるリラクゼーションと全く違うのかということ、おっしゃるとおりの面も

あるかと思えます。

あとは、医師が必要と認める場合について、治療行為として、いわゆるはり、きゅう、あんまマッサージの療養費についても保険適用が認められます。

今おっしゃったりラクゼーションに近い部分と保険適用の部分を考えますと、おっしゃるとおり非常に限定的な取扱いとなってしまう部分もあると考えております。

●平本委員長

ほかにはいかがでしょうか。

●本間委員

私も毎週整骨院に通っているのですが、必要性はよく分かるのです。

多分、保険適用外となると、数千円の施術、3,000円や5,000円はすると思うのです。その中から1,000円補助を受けても行ける人は、それなりに余裕がある人かなと思っているのです。本来の意味であれば、お金を出せないような人に対して、例えば、65歳以上の非課税世帯に届いているならまだしも、何となく、余裕のある人たちが、まあ、追加で1,000円もらえるから行こうかしらのものになってはいないかなと感じているところではあります。

あとは、やはりこれから若い人は年金も減っていくし、ある意味、65歳以上は潤沢に公的年金が支給されている世代でもあるので、このままこれを継続していくことに違和感があるかなというところではあります。

●保健福祉局

おっしゃるとおり、札幌市以外は、高齢者の方々でも所得制限を設けて所得の低い方々を対象にしている市もあります。

札幌市は検討の段階では広くというお話もあったものですから、そういった制限は設けておりません。あくまで、高齢者施策ということで、低所得者対策とは違うものと整理させていただいたところでございました。

委員がおっしゃるような制度設計にはなっておりませんが、そういったご意見があるのかなとは考えておりました。

●小島委員

多分、誰に対してのサービスかが非常に見えづらいので、全体として中途半端だと思います。本間委員がおっしゃったように、お金がない人は、そもそも券をもらったといっても行けるわけではないでしょうということもあるので、非常に中途半端な感じですね。

●平本委員長

この回答のところには、あり方検討会で事業効果の検証や立証は困難という意見ももらっている、だから、成果指標も把握が困難だというふうに書いてあるのですが、やはり行政がこれを言ってしまうと、責任放棄になってしまう気がするのです。やはり、効果があるからやるのだ、だから、税金を使うのだというきちんとしたメッセージがな

いと、先ほど若い市民の方が本当に納得するでしょうかとあったと思うのですが、そこは放棄してはいけないかなというのが事業評価書を拝見したときに気になったのです。

やはり、何らかの形で効果があるよと、少なくとも、最低限、施策を展開する所管の方が効果はあると思えないもの続けてはいけないと思うのです。続けられるおつもりがあるなら、やはり積極的に何らかの形で効果をはかるべきだと思います。そうではないとすると、サービスの中身も含めて少し見直すことを検討の遡上に上げるべきではないかと思いました。

これは、私個人の感想でございますので、特段のコメントはいただかなくて結構です。あとはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、お時間も来ておりますので、これで今日のヒアリングを終了したいと思います。

どうもありがとうございました。

[所管事業部局退室]

●推進課長

それでは、ここで、10分程度休憩いたします。

[休 憩]

●平本委員長

時間が来ましたので、再開したいと思います。

[所管事業部局入室]

●平本委員長

それでは、国際交流施設であります事業ナンバー6-1の札幌国際交流館、事業ナンバー6-2の札幌留学生交流センターを一括して審議したいと思います。

私は、この行政評価委員会の委員長の平本と申します。よろしく申し上げます。

まず、皆様に事前にご質問をお送りしておまして、そのご回答は既にいただいておりますので、既に目は通しております。ですので、このご回答につきまして、備考欄に二重丸がついているものについて、簡単にご説明いただいた後、質疑応答ということで進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

●総務局

ここに書いてあることとかぶってしまうかもしれませんが、承知しました。

本施設が建設された当時、市民レベルで自主的で継続性のある国際交流の重要性が増していて、行政に対しても市民が気軽に参加できるような機会や場が欲しいということが望まれていたと聞いております。

ちょうど、今、合築といいますか、隣にありますJICAを札幌市が誘致を行っていた時期でもあって、日本語ができない海外からの研修生、あるいは、外国人市民の増加なども想定しながら、言語をそれほど必要としないスポーツを通じた交流、そのほか、文化交流を推進するための拠点として設置されたと聞いております。

●平本委員長

できたのは何年ですか。

●総務局

ここは、平成8年です。

スポーツ施設という形の一部ですけれども、施設を設置したのは、外国人、日本人双方にとって敷居が低い交流が可能と考えたからだと認識しております。

次に、国際交流館の交流事業の関係です。

今年度、指定管理者が変更になりました。これまでは札幌市のスポーツ協会がやっていたけれども、今年度からはセントラルスポーツが代表者となった指定管理に替わっております。

今年度の実施計画におきましては、外国人とのスポーツを通じた交流、あるいは、外国人に対して日本のスポーツを体験してもらい、外国人、市民が参加したお楽しみの大会など、合計30以上の事業を実施すると指定管理者から事業計画をいただいているところでございます。

隣に併設しているJICAの研修生は、本施設を利用されていますけれども、この年度間に、これまで若干コロナ禍の関係でストップしていたり規模を小さくしていましたが、JICAと指定管理者の共催で、世界ふれあいひろばという事業や、白石区役所と子どもワンダーランドとあって、外国人と子どもが交流するような事業もここでやっているところでございます。

3番につきましては、資料を先にお渡ししていると思っておりますけれども、資料をひもといたところ、留学生交流センターの設置意義は、ここに記載しておりますとおり、これが建設されたのが平成12年でございますけれども、当時、全道の留学生を受け入れる大学で組織している協議会があったようです。そこで、留学生の住宅実態調査が実施されて、公的な宿舍の提供が強く求められていました。そして、その協議会からも強く要請を受けまして、当時の札幌市の5年計画の中で、留学生会館の建設を計画したとなっております。

この必要性の捉え方ですけれども、留学生会館としての建設につきましては、留学生

の受入れ環境を整備することが諸外国の人材育成に対する札幌市としての国際協力を推進することにもなるのではないかと、あるいは、市民と留学生の交流や相互理解を図ることと、札幌市の国際化を進める上で必要なことではないかというふうに捉えられていたと議会のやり取りでも読み解くことができるところでございます。

実際、この施設におきましては、留学生に対して低廉で良質な住まいを提供すること、地域住民との交流を通じて、市民にとっては外国の、留学生にとっては日本の方々の文化の違いを理解していただくような、そんな役割を果たすことを念頭に置いている施設でございます。

以上です。

●平本委員長

ありがとうございます。

それでは、委員の皆様からご質問をお出しいただければと思います。

いかがでしょうか。

●内田副委員長

実際に、国際交流館を見せていただいたのですけれども、見た感じですと、普通のスポーツジムみたいな場所がありまして、お話を聞いてみると、普通にセントラルスポーツの会員から取る会費より低廉で一般の小学生を受け入れている説明をいただいたのです。あまり国際交流に使われているような印象がなくて、ホームページを見ても、メニューがすごく少ないような感じがしていたのです。看板とやっていることがあまり合っていないくて、その地域の子どもだけが安くセントラルスポーツに通えるような印象があって、もしそこに税金、補助金が使われていて、そういう状態になっているのだったら、ちょっとどうかなと思ったのです。

国際交流に係る経費はよく分からなかったのですけれども、その辺はどうなっているのですか。

●総務局

まず、先ほど経緯をお話ししましたがけれども、JICAの研修生が毎年札幌に来られて、長い人は半年ぐらい、数週間宿泊されながら、札幌市役所はもちろん、国土交通省の研修に行ったり、いろいろなところで研修を受けられます。ここ数年は、いらっしゃる人数は実人数で年間400人前後と聞いております。その方々がどれぐらい宿泊されるかで、その人たちが1日当たりどれぐらい滞在するのかという計算になりますけれども、そういう意味では、あまり大きな数字ではないのは事実だと思っております。

一方で、今年度、国際交流事業は30事業以上展開するというお話をさせていただきました。そのJICAの研修生の方々は、プールや体育室を利用されているのですけれども、そこでの交流だけではなくて、これは交流という言葉のイメージもあると思うのですが、今、我々札幌市として進めなければいけないと思っていることに、多文化共生という施策がございます。これは、ご存じのとおり、札幌市にいらっしゃる、あるい

は、これから留学に来られる、働くために来られる方々を一般の市民の方と分け隔てなく同じような利便性、サービスを享受していただけるように、市役所をはじめとした関係機関・団体が、この後、そういう施策を積み重ねていって、そういう社会を実現させようという考え方ですけれども、この国際交流は、その多文化共生を進めるための異文化理解、外国人がどういう人たちで、言葉は何が使えて、何が使えなくて、あるいは、札幌に来たら何にお困りになるのかということをも市民の方々に少しずつでも理解していただきたいというところが、今、私どもの一つの大きなミッションとしてございます。

そのためにも……

●内田副委員長

ポイントは、セントラルスポーツに来ている小学生の会費がほかのところよりも安くなっているところが問題かなと思っているのです。

●総務局

その価格設定は、セントラルスポーツの設定なのですよ。

●内田副委員長

恐らく、そこに補助金などのお金が入っていますよね。

●総務局

この施設を運営していただくには、どういう価格設定にしようと、一定の金額しか我々はお金を出さないのです。

●内田副委員長

私が思ったのは民業圧迫で、そこだけ異常に安い、ほかのセントラルスポーツでサービス提供している対価よりも優位に安い価格で商売されていて、それが国際交流の名の下で入っている事業費が使われているとしたら、ちょっと違うのかなと感じました。年会費でいうと数千円、1,000円か2,000円ぐらい安く設定しているということは、周りでもジムをやっている民業があると思うので、ちょっと違うのかなと。その差額は勝手に決めていいような契約になっているかもしれないですが、国際交流の名の下で投資された税金がそこに充てられるとしたらちょっと違うのかなと思ったのです。

そこは、もう契約の問題で、何ともできないですか。

●総務局

そうですね。

ただ、価格の話はあると思うのですけれども、そこで彼らが利益を生み出すというか、収入を得ることによって、私どもの目指すところの国際交流の関係の事業費に充てられているという部分もあると思うのです。それをどちらから見るかということろだとは思うのです。

●内田副委員長

それは、周りの民業が苦しくなってもいいと、周りのジムをやっているようなところは取られてしまいますよね。そういう問題もあるので、もしそういう形で使われている

としたら、ちょっと問題があるかなというのは、見て、話を聞いて思いました。

●総務局

分かりました。

●小島委員

この国際交流館の事業は、非常にバランスが悪い事業だと思っています。国際交流の名前は冠してあるのだけれども、隣にJICAがあるだけで、国際交流的な要素は極めて弱いですね。

札幌市の場合だと、各区にスポーツ施設があると思うのですが、白石区に関しては、この国際交流館があるから二つあるという形になっていると思うので、一つの機能重複が発生していると思っています。

そもそも、これをずっと国際部で持っている必要があるかどうか非常に悩ましいです。JICAの方が使っていますよという話だとは思いますが、別に、ほかのJICAの施設でこういうスポーツ施設がくっついているところが全くないわけではないかもしれませんが、私は学会で沖縄のJICAの施設に行ったことがありますけれども、たしかそんな施設はなかったの、マストではないわけですね。

ですから、これがないと国際交流ができないのかというと、そうでもないでしょうということもあるので、我々がはたから見ていると非常に違和感のある施設なのかなと思っています。これは、今後も国際部で見ていく必要があるのですかということはいかがお考えですか。例えば、スポーツを担当している部署に移管するというところもあるのかなと思っています。

●総務局

今、移管までは考えていないのですが、我々としては、先ほど話が途中になってしまいましたが、名前がいいかどうかの話は別として、今後、我々が施策を推し進めていく上で、この後も出てくる留学生交流センターや、この国際交流館が外国人と接触あるいは学ぶ機会のある場として今後も引き続き活用していきたいと思っています。

●小島委員

非常に悩ましいと思っています。

別に、区にあるほかのスポーツ施設でイベントをやる形でもいいと思うので、これを国際部が持っている意味はどうしても見いだせないです。使おうと思えば、そういう使い方もできると思うけれども、今、実際にそういう使い方はしていませんよねということもあるので、その論拠が弱いという印象は持っています。

●平本委員長

ほかに、ご質問、ご意見があればいかがでしょうか。

●本間委員

今、ホームページを拝見して、9月のイベントというのは、例えば、こういうことをほかの区でも、それこそ、スポーツ施設を借り切ってやることはできると思うので、あの箱を維持しなければいけない理由にまでなっていない気がしています。いっそのこと、もうセントラルスポーツがセントラルスポーツとしてやればいいのではないかと思ったのです。その辺が先ほど副委員長がおっしゃったようなところかなと思うのです。

これは、誰が決めることですか。

●平本委員長

最後は、行政が自ら考えて決めることですし、市民はもちろん意見を言えばいいわけ
です。

もう一つの札幌留学生交流センターはいかがですか。

●内田副委員長

興味があって調べさせていただいたのですけれども、これはH22の国の事業仕分け
に一回かかっている、国際交流会館はJASSOが持っていたところを、民間や大学へ
売却するという……

●総務局

留学生交流センターのほうですか。

●内田副委員長

はい。昔は交流会館という名前になっていたのですか。それが分からなかったのです。

●総務局

たしか、本名と通称がありまして、札幌国際交流会館が留学生交流センターの……。

●内田副委員長

それが札幌だけが応札がなく売れ残っていて、結局、札幌市が買い取るというか、
そのまま動かしているようなことになっているのですか。

●総務局

はい。

●平本委員長

もともとはJASSOが持っていたのですか。

●内田副委員長

JASSOが区分所有していたのです。

●総務局

半分半分持っていたのです。それで、やめるという話で、50を引き取ったというふう
に聞いています。

●内田副委員長

他の都市では大学などに売却されていたのですけれども、札幌と幾つかの都市は、区
分所有など、いろいろな理由があつて売れなかったと。

札幌市は、どういう経緯で引き受けることになったのかなと思ったのです。

●総務局

恐らく、スタートのところだと思います。これを建てるときに、先ほどお話ししたとおり、今、札幌市に留学生が3,000人ぐらいいるのですが、建設が検討されていた時期は600人程度だったらしいのです。それで、そのうちの約100世帯について、ご存じのとおり、外国人がアパートを借りることについての困難、あるいは、経済的にそんなに余裕がない子たちが来ているところで、この留学生の宿舎に関する必要性はいろいろなところから言われていて、それに札幌市がかんだのだと思います。

そこは詳しくひもといっていないのですが、手放すという話が出たときにも、きっと、その状況がそれほど変わっていなかったと思うのです。それで、引き取る、これはやる必要があるよねという判断だと思います。

●内田副委員長

二、三回入札をしたのですけれども、応札なしで、多分、やむを得ず、引き取ったのではないかなと。

●総務局

隣もくっついているからかもしれません。

●平本委員長

リフレサッポロと留学生交流センターについて、ほかにございますか。

●小島委員

留学生交流センターも難しいですね。先ほどの話だと、少なかった頃は確かに必要だったよねというのがあると思うのですけれども、今は、その時代から比べると5倍いて、要は、ここで今は100人前後をお預かりされていると思うのですけれども、逆に言えば、残りの2,900人は自分で見つけて住んでいるのですよね。

●総務局

宿泊施設を持っている北大、札幌国際大学も支援しています。我々が承知しているのはその二つだけですが、やはり北大も最初の半年だけだったり、そういうところを持たない大学の学生もいらっしゃるの、その考えかかなという気もします。

●小島委員

ほかの課の方にも申し上げているのですが、札幌市全体が財政が非常に厳しくなっている状況がある中で、箱物を持っていると維持管理費がかかったり、コロナ禍のようなことがあって急に人が来なくなりましたということになると、いきなり赤字になりましたということが発しするのです。やはり、箱物を持っていること自体がリスクで、減らしていかないといけないというのは、多分、総務省の方針もそういうふうに旗を振っているし、国からも2019年の骨太の方針にも書かれていますけれども、基本的には、持っている施設を減らしてね、手放してねというスタンスだと思うのです。ですから、持ち続けていることのリスクもあると思うので、相対的な優先度が低いものは手放すことが大事かなと思っています。

そういう状況の中で、本当に100人が住んでいるので、留学生交流センターも一定のニーズがあるのは承知しているのですけれども、市が全くやらなかったらこの人たちは来ないのかというと、そうでもないでしょうということもあると思うので、その辺りも含めてあるべき姿をもう少し考えていく必要があるのかなと思っているところです。

●平本委員長

ほかにはいかがですか。

●谷口委員

札幌留学生交流センターに入れる方は、やはり安いところではないと厳しい方など、ある程度、所得の条件設定があって選抜されて入っていらっしゃるのですか。

●総務局

いえ、ご本人も学生ですし、親の収入は特に確認していません。

●平本委員長

私は、行政が持っている意味があるかどうかというのは、今の小島委員とお考えに近いのですけれども、一方で、レジデント・アシスタントという日本人の学生がいて、そういうところで国際交流がまさに行われているということは、取組としては国際交流の一環として意味があると思うのです。

今後、もし行政が箱を持つことがいろいろリスクが大きいのなら、例えば、市営住宅で空きが出ているところに留学生を住ませることがあると思うのですけれども、そういうようなところを国際交流のための留学生の施設にして、必ず、一定の割合で日本人の学生を住ませるようなルールにして、地域の人たちも併せた国際交流がやれるような場として設定するような方向について、もうお考えかもしれませんが、あり得ると思うのです。

我々は、別に、この箱を潰せと申したいわけではないのですが、リフレサッポロも含めて、実質的に国際交流ができるような仕掛けになっていたり、ソフトウェアがきちんとなら意味があると思うのです。一方で、そうかどうかは分かりませんが、JICAを誘致するためにしようがなくつくってしまって、JICAを誘致したイクスキューズで国際部がやっているとする、本末転倒ですよ。だから、国際交流や多文化共生が実質的にワークするような形でこういう施設を運営されるのが行政としての使命ではないかと思しますので、そこら辺のところをお考えいただけるといいのかなと委員長個人としては思っております。

ほかにはいかがですか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、時間になりましたので、終わります。

どうもありがとうございました。

[所管事業部局退室]

[所管事業部局入室]

●平本委員長

よろしくお願いいたします。

それでは、続いて、事業ナンバー7の札幌市保養センター駒岡についてのヒアリングでございます。

私は、行政評価委員会の委員長の平本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

もう事前に皆様にご質問を差し上げまして、ご回答も文書でいただいております。備考欄に二重丸がついている三つにつきまして、このとおりの一言一句読んでいただく必要はないので、簡単にかいつまんでご説明をいただいた上で、質疑応答をよろしくお願いいたします。

●保健福祉局

保健福祉部高齢福祉課長の石崎と申します。よろしくお願いいたします。

保養センター駒岡運営管理費でございますけれども、主に高齢者の心身の健康と福祉の増進を図るため、低廉で健全な保健休養の場及びその他の世代との交流を促進する場を提供する施設として昭和61年に設置されたものでございます。

この事業については、ご承知のとおり、平成22年の行政評価によりまして、廃止も含めて不要という判定となりましたけれども、署名運動や存続を求める陳情の採択がございまして、あり方検討委員会で議論を経た上で、札幌市保養センター駒岡の活用に係る基本方針を策定しまして、平成27年に大規模改修工事を行った上で、平成28年にリニューアルオープンしたものでございます。

まず、質問でございますけれども、1番目の質問につきましては、利用者は、別紙にお配りしたとおりでございまして、ご指摘のとおり、高齢者の利用が多くなっております。令和2年と3年につきましては、コロナ禍の影響によって、利用者全体が少なくなっておりますけれども、高齢者が主体であることは変わりございません。

それから、2番目の料金設定については、老人休養ホームに係る厚生労働省の通知、それから、他都市の同種施設を参考にさせていただいてございまして、低廉で健全な保健休養の場の提供を行うという条例の趣旨に鑑みまして設定しているところでございます。他都市と大きな乖離はないのかなという認識でございます。

また、客室稼働率につきましても、昨年度は72.1%ということで、コロナ禍の影響のない平成30年度程度まで稼働率自体は戻っております。ただ、稼働率自体は戻っているのですけれども、宿泊人数自体は完全には戻っておりませんので、旅行人数が少し減っているのかなと考えております。

それから、3番目のご質問については、まず、施設数につきましては、平成21年の

時点で28か所が確認されておりましたけれども、直近で調べましたところ、全国で確認ができたのは保養センター駒岡を含めまして8か所で、うち宿泊までやっているのが4か所でございます。コロナ禍の影響も少なからずあったのかなというのもございまして、令和2年から4年で廃止したところが6か所ぐらいございます。

それから、この施設を存属させる意味でございますけれども、まず一つは、近年、キーワードとしてよく使われております健康寿命の延伸について、即効性のある事業はなかなかないのでございますけれども、これについても、一つの事業でぱっと実現できない健康寿命延伸のための取組のメニューの一つだと考えております。

そして、他の施設で担うことができないのか、民間でできないのかとご指摘いただくところでございます。

そちらにつきましても、建物の形態や宿泊、休憩だけであれば、同種の施設は数多くあるかなと考えているところでございますけれども、場所もございまして、今、保養センター駒岡で提供させていただいている介護つきプランは、例えば、ヘルパーも常駐しておりまして、ヘルパーつきのプランをご希望される方には、直接、ヘルパーが介助したり、ヘルパーの派遣も調整することもございます。

それから、毎日やっているわけではないのですけれども、介護相談を受け付けたり、高齢者について言えば、食事が難しい方でもミキサー食で対応しております。私も確認まではしていないのですけれども、既存のホテルでは、これらを一つ一つずつならやっているところもあるかもしれませんが、これだけそろっている施設もそれほどないのかなと考えております。

そういった意味で、条例の設置目的にございますように、高齢者の心身の健康と福祉の増進の場としての意味は失われていないと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

●平本委員長

ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方からご質問等をいただければと思いますが、いかがですか。

●内田副委員長

これも建設当時から色々と調べてみました。私が思うところ、もしかすると、過去の経緯や類似事例から推察すると、清掃工場の建設が先にあって、反対運動が起きて、それで、一緒につくった施設なのかもしれません。ですから、前回の仕分けにかかったときにあった署名運動は、もしかすると、住民の皆さんは、話が違うではないかという感じであったのかもしれないなど。

私は、現場に行く前はよく分からなかったのですけれども、清掃工場ができて1年後にこの施設ができていますよね。よく公共事業で、迷惑施設はこういうやり方をするのです。非常に重要な施設だけれども、自分の家のそばにはつくらなくてくれということが起きていて、ですから、同情というか、当時から知っている人は、何か言われると、

話が違ふと言ひそうではありますよね。

ただ、価格設定だけはちゃんとしてあげないといけないかなと思ひました。現場で聞きましたら、近所の銭湯から流れてきてゐるということでした。やはり、60歳未満でも440円なら来ますよね。その辺だけは、きちんと条例を変えてでも、銭湯が値上げしたら連動するよな形にすると。そのほかは、難しいのかなと思ひておひます。

●保健福祉局

ご指摘のとおり、温水の関係は供給を受けていたり、余剰電力も融通していただひてゐるということもありまして、今現在はそれだけで成り立っている施設ではないと思ひるのですけれども、そういった面が売ひだつたときもあるかなと考へておひます。

それから、料金については、確かに変へておひません。当然、廃止も含めて料金を変えることへの大きなハレーションもありますので、これまで頻繁に変へてきてゐないのは事実でございます。440円については、今、恐らく、成人が一般の浴場と変わらなくて……

●内田副委員長

440円ですか。

●保健福祉局

480円くらいかなと思ひます。

●平本委員長

いえ、この間、調べたところ、440円です。

●保健福祉局

440円は成人です。老人はちょっと安くなつてゐるのです。

●平本委員長

一般の銭湯は480円ですよ。

●保健福祉局

40円の差はあります。

●内田副委員長

40円の差を埋める、そして、あとは、やはり65歳にしないとならぬかなと思ひます。高齢者を対象に補助を出すときに、今は65歳になつてゐるので、こっちも65歳にしたほうがいいのかな、これはちょっと古い基準なのかなと思ひました。

●小島委員

熱源供給を受けてゐて安いということですが、逆にそれが民業圧迫ということもあるかなと思ひてゐますので、ちょっとつらいですね。

●保健福祉局

そうですね。

あとは、近隣というのがどこまで近隣かというのもあるので、場所的にはちょっと離れた部分もあるのかなというのがありまして、直接、まちなかで並んで競争している状

態ではないのかなと思うのですが、料金設定は確かにご指摘を受ける場面は、成人は440円で、確かに40円の差がありまして、ちょっと近いものには設定しているつもりでございます。その上で、条例の趣旨を鑑みて、60歳以上の方は少し安くしているというような料金設定の考え方をしております。

●平本委員長

ほかにはいかがでしょうか。

●本間委員

受け入れている方が要介護2までの方と伺いました。今回、民間の施設では担うのが難しい役割を果たすというところで行くと、要介護2ぐらいであれば、恐らく、ほかの宿泊施設でも利用可能になってくると思うので、もう少し本当の意味でここでないといけないという、例えば、介護度を上げるということはあまり検討されていないのですか。

●保健福祉局

明確に要介護2までと何かで決めているわけではないのですが、現実として、要介護3以上となると、お体の状態で、一般の宿泊施設もそうですし、ここも完璧な施設がそろっているわけではありませんし、古いですので、現状では割と低めの介護度の方を受け入れているところではあります。

あとは、人員体制を大幅に増強できるわけではないということを考えてやっているわけでございますけれども、そういったご意見もいただいて、施設と話をしながら、どういった方が受入れ可能なかは検討可能かなと考えております。

●平本委員長

今のことと関連するのですが、民間施設で担うことが難しい役割を果たすことが期待できるというのがあり方検討委員会の答申で、それを受けて継続ということだと思っておりますけれども、では、具体的に民間で担うことが難しい役割をきちんと市民にアピールされて、市民もそれで納得して、だから、もう政令市でもうなくなってしまった宿泊もできる保養施設があるのだよということで、札幌市民が胸を張れる施設であるべきだと思うのです。

でも、私は行かなかったのですが、視察に行ったら、その当日は予備校の合宿が入っていたという話も聞いて、看板とやっていることが違いやしませんか、あるいは、旅行サイトで格安プランが出ていたりして、そうなってしまうと、ただの宿泊施設と変わらなくて、先ほど銭湯の民業圧迫というお話もありましたけれども、そうならないように、まさに、民間で担うことができない役割を果たしているのだということを名実ともにアピールされないか厳しいのかなと思います。平成28年に改装しているので、今すぐ潰せと申すつもりは全くないのですが、そういう正当性は必要ではないかと思うのですが、どんなふうにお考えですか。

●保健福祉局

その件に関しましては、確かに、リニューアルしたばかりで、我々も当面はいろいろ

活用していきたいと考えているところでございます。

特化して本当に看板に沿った方だけを受け入れるのももちろん一つありますが、閑散期といいますか、夏はやはりお年寄りの利用が下がるということがございます。冬になるとまた戻ってくるのですが、そういうときに客室が開いていることもありますので、看板として、施設の特徴として売っていく部分と現実的なところもあって、そこがどこまで許されるのかというのは一つあるかなと考えております。その部分も考慮して受け入れている面もございます。

●平本委員長

もちろん、事業性は重要ですから、それはおっしゃるとおりだと思います。
ほかにございませんか。

●小島委員

市が持っている正当性をどういうふうに担保するのかだと思っていて、内田委員から指摘があったように、過去の経緯、いわゆるNIMBY施設である焼却炉の隣にバーターでつくったのではないかというような見解もあるし、事業仕分けでもめたという過去の経緯もあると伺っているので、非常に難しいお立場だということは承知しております。ただ、もう少し全体の負担感や、先ほど本間委員からご指摘がありましたけれども、この施設ではなければできないエッセンスをきちんと束ねて、だから、市がやっているのです、意味があるのですというふうにしないと、また何かのタイミングで、これは必要ですか、市が持っていないといけないのですかという話になると思うので、もう少しその辺りを意識していただくといいのかなと思います。

●平本委員長

あとはよろしいでしょうか。
(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、お時間になりましたので、本日はどうもありがとうございました。

[所管事業部局退室]

[所管事業部局入室]

●平本委員長

それでは、事業ナンバー8、札幌国際ユースホステルについてのヒアリングを始めたと思います。

私は、行政評価委員会の委員長の平本と申します。よろしくお願いいたします。

事前にご質問をお送りいたしまして、それについて、既に文書でご回答をいただいております。我々はざっと目を通しておりますので、このご回答について、簡単にかいつまんで結構ですので、ご説明いただきまして、その後に質疑応答ということにしたい

と思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

●経済観光局

私は、観光・MICE推進課長の新居と申します。どうぞよろしく願いいたします。

まずは、事業の説明資料の概要がお手元にあるかと思うのですが、このユースホステル事業は予算的には観光施設運営管理費という予算の中に入れておきまして、いわゆる指定管理費については、0円ですが、その他の備品の購入や修繕を行っているものでございます。

毎年必ずかかっているのはパソコンのリース代ということで、1台約7万円ですが、その他もろもろ修繕や備品の更新ということで、ここ5年平均で1年間170万円ぐらいの支出をしているところでございます。年によって出っ張り、引っ込みがあるので、そのようなものがいわゆる経常的な支出になっております。

建物としては、2000年にできた施設で、今は23年目でございます。留学生交流センターと合築の施設でございます。

今は日本ユースホステル協会というところが運営しておりますが、この3月までは北海道ユースホステル協会が運営しておきまして、この4月に指定管理者が替わったところでございます。

事前にいただいていた質問のご回答でございますが、青少年の利用はどのくらいかについては、コロナ禍前の実績でございますが、書いてあるとおり、約3割が20歳未満の方の利用でございます。

内容としては、主に中高生の部活動の合宿、宿泊研修となっております。

その他の団体利用としては、YOSAKOIソーラン祭りのチーム、これは大人も含めてですが、吹奏楽団のチームが団体でご利用することもあると聞いております。

20代以下が3割で、逆に言うと、今は7割がそれ以外の方というご利用実態でございます。

前回の議事録で、口コミを見ると50代の方が非常に多いというご指摘もいただいておりますが、青少年なり団体の利用受付は1年前から行っており、毎年使っている合宿の方からは1年前からご予約を受け付けております。また、これは、基本は電話で受け付けております。そして、一般のご利用の受付は3か月前から行っておりまして、このときにはOTA、ネットに出していく形になります。それで、青少年以外の方は、やはりネットでご予約の方が非常に多いですので、必然にそういう方々からの口コミが多いと考えております。

行政が施設を保有する意義でございます。

このユースホステルの目的としては、青少年に低廉で清潔な宿泊を提供することとされておきまして、今でも合宿利用や大会利用が一定程度ありまして、利用していただいている方にとっては、多分、喜ばれている施設だと思っております。しかしながら、今の多様な宿泊形態、民泊やゲストハウスも非常に増えていることを踏まえまして、今

後の在り方については、いろいろ課題があるかなと考えているところでございます。
簡単ではございますが、こちらからは以上でございます。

●平本委員長

ありがとうございます。

それでは、委員の皆様、ご質問等をぜひいただきたいと思います。

●谷口委員

指定管理者の方の応募は多いほうですか。要するに、指定管理者としてここを運営したいと希望の方は結構多いものですか。

●経済観光局

実は、5年前は北海道ユースホステル協会1者だったのです。

それで、今回の公募のときは、北海道ユースホステル協会が、コロナ禍もあって、先の見通しもなかなかつかないから、もう応募しませんとなりまして、手を挙げる方がいっしょにならなかったもので、初回の公募のときには応募がゼロでした。

それで、一応、再公募しましたところ、報道に取り上げられたこともありまして、2者からご提案をいただいて、そのうちの1者が今の日本ユースホステル協会でございます。

●経済観光局

補足させていただきます。

今、新居から報道機関で取り上げられたという話があったのですが、再公募に当たって、我々はプレスリリースをさせていただきました。それで、北海道新聞に取り上げていただきまして、それを見たところ、実際に再公募は2者だったのですが、それ以外に説明会に別に3者いっしょって、あまり知られていなかった部分が大きかったのかなと今回感じたところです。

●谷口委員

逆に、事業として採算が合うケースがあるのでしょうか。通常の指定管理者は幾らか市の負担があると思うのですが、市に納入いただくことを前提の指定管理制度はないのですか。

●経済観光局

指定管理者の募集の際に、例えば、利益を上げられるとして、それを市に還元するという提案をいただくことができるようになっているのです。それで、そういう仕組みで幾つか還元金をいただいている施設もあるのです。

今回、ユースホステルに応募していただいた2者については、運営側は多分やれるけれども、還元金をいただけるまでには見込めないということだと思うのですが、2者とも還元金はなしという提案をいただいています。この還元金がありというご提案だと採点に有利になります。

●平本委員長

ほかにはいかがでしょうか。

●小島委員

この施設も非常に立てつけが難しいと思います。先ほど、最後にお話がありましたけれども、多分、この施設については、札幌市が持ち続ける意味があるかどうかは非常に問われるものかなと思っております。

今、ちょうど指定管理ではとんとんとなっていますよということで承知していますが、多分、コロナ禍のときは利用者減に伴う赤字分の補償したのではないかと思いますし、今後、施設が老朽化していくことを考えると、持っているとならば負債になってきますよねというところがあると思っています。基本的には、施設はどんどん手放していくというのが本来あるべき姿だと思っているので、先ほど谷口委員がおっしゃったように、指定管理ではなくて、公設民営方式で運営権を売却して、後は自由にやってくれと。本当は、施設ごと買い取ってもくれると、それにこしたことはないのですが、そこまではいかないでしょうということだと思っております。だけど、運営権を売却して民間に運営してもらう形にすると、もしかすると、札幌市にお金が入るようになるかもしれません。その施設の耐用年数まで持って、あとは廃止にするという方法もあるかなと思うので、もう少しあるべき姿を模索しながら、どうしても市が持っていないと若い人が泊まれないわけではないと思うので、その辺りをもう少し幅広くご検討いただくといいのかなと思えました。

●平本委員長

何かコメントはございますか。

●経済観光局

ありがとうございます。本当におっしゃるとおりだと思います。

今、ご指摘いただいた持っているとならば修繕費もあるという部分につきましても、これは建てた当初の試算ではあるのですが、やはり建てて20年、30年ぐらいのめどでいろいろな設備系や配管系の更新をやっていかなければならないのがございます。

これは本当に当初のざくっとした試算で、もう過ぎてしまったのですけれども、大体、建てて20年ぐらいをめどにボイラーやポンプの更新をやったほうがいいよねと。それが大体5億円ぐらいです。30年をめどに配管や給水関係、電気設備もやらなければならない、これが大体8億円です。その他もろもろ外壁、屋根を入れると、大体30年ぐらいに16億円ぐらいかかるだろうというのが当初の試算です。

それが、ご存じのように、留学生交流センターと合築の施設でございますので、ボイラーは共用しているところで、そこも複雑ではあるのですけれども、いずれにしても、そういった大規模修繕は来るということがございます。

そういった中で、指定管理が0円だからいいよねということにはならないと考えておりまして、今、ご指摘いただいた手法も含めながら何らかの検討をしていかねばならないなと考えているところでございます。

●内田副委員長

資産の除却期間は何年ぐらいに設定しているのですか。

●経済観光局

いわゆる減価償却というものは行っていないのです。公的施設ですから、減価償却費は発生しておりません。

●内田副委員長

未来永劫持ち続けるのですか。

●経済観光局

鉄筋の施設ですから、多分、耐用年数というと、60年くらいだと思います。

●小島委員

水回りがあるから、この施設は厳しいですよ。単純に学校みたいにあまりないわけではなかったりするんで、60年は厳しいかなという気はします。

●経済観光局

50年、60年なのでしょうか。普通であれば、中間で大規模修繕をどんとやって、50年、60年で、そのときに新しく建てるか、なくすかみたいなことだろうと思うのです。

●平本委員長

こちらは、やり取りの中で何度かお答えいただいているように、今のままでずっと行くわけにはいかないという問題意識をお持ちということですから、我々としても行政がユースホステルを今後未来永劫持ち続けることが本当に正当性があるのだろうかということについての気持ちもあって、今回のヒアリングとなっておりますので、そこら辺の問題意識は大体共有されているのかなと思いました。

ほかにはいかがでしょうか。

●小島委員

大規模修繕をするのだとすると、大規模修繕をして、なお、向こう20年使うという覚悟の問題もあるし、もう一つは、それをどういうふうペイしていくのか。今、札幌市の財政で、いきなり16億円をぽんと支出することがオーケーとなるかということ、なかなかしんどいよねという話だと思うのです。運営権を売却してその分を埋めていくなど、何らかの話がないと、そもそも大規模修繕をしてまでこれをやる必要があるのか、もうこの段階で捨ててしまったらという話も出てくると思うので、その辺はもう少し幅広の議論が要るのかなと思います。

●平本委員長

ほかにございませんか。

●谷口委員

かえて、除却するのにもお金が結構かかるのかなと思ったのですが。

●平本委員長

そうですね。それは、それで、コストはかかりますね。

●**経済観光局**

それは、そうだと思います。

●**谷口委員**

場所がいいので、別にそういうことを懸念しなくてもいいのかもしれないですね。

●**平本委員長**

そうですね。

●**小島委員**

例えば、毎年1,000万円とか2,000万円というふうに黒字になるような、要するに、市にお金が入ってきて、そこでとんとんとすると。本当は20年だから1億円ぐらい欲しいのですが、その辺の工夫が要るのかなと思います。

本当は、買い取ってもらうか、ただで渡すから後はやってほしいでもいいぐらいだと思うのですが、その辺の工夫が要りますよね。

●**平本委員長**

お金がある大学があったら、学生寮兼ゲストハウスとして買ってくれたらすごくいいなと思うのですが、残念ながら北海道にそういうお金のある大学がないのです。

●**経済観光局**

やはり、単独の建物だとそれなりにあるのかもしれないのですけれども、留学生交流センターと併設しているのです。

●**平本委員長**

でも、せっかくアパート棟と宿泊棟が分かれているのですから、大学の持っている留学生交流センタープラスゲストハウスというのが、まさにそのようなイメージなのです。海外の大学にはそういう用途で持っているところが結構あるので、そういうところを買ってくればいいのだけれども、残念ながらないですね。

ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●**平本委員長**

それでは、今日はどうもありがとうございました。

[所管事業部局退室]

●**推進課長**

それでは、気になった点について、総括を行っていただければと思います。

一番最初の女性活躍・子育て支援関係については、企業認証と成果へのつながりについて、ストーリーを熱心に語られていた印象もあると思うのですけれども、ロジカルにどのようなつながりがあるのかというところで、本当にその認証制度がどう効果を

発揮しているのか、発揮していないのだったらどういうやり方がいいのかを分析するため、我々事務局も入りながら、小島委員にも一部手伝ってもらえるかもしれませんが、ロジックモデル分析をしてみたいと思いました。

●平本委員長

ご説明は準備したものをそのまま読まれたから、あまりやり取りがかみ合っていなかったのが残念だったなと思いました。

●小島委員

同じことを繰り返しおっしゃっていたのが残念です。彼らが思っているロールモデルは、こういうふうな仮説に基づいてというものはあるとは思いますが、どうも説明を聞いている限り、本当にそれが実現するように見えないと思います。

●平本委員長

少なくとも、男は仕事、女は家の意識が20%を割ることが目標というのは、どう考えても違いますよね。

●小島委員

もし本当に本気で思っているのだとすると、相当センスが悪くて、それを見て違和感を受けないのかしらと思ったのです。

●平本委員長

それは、私もおかしいと思います。

●小島委員

だから、そこが問題ではないのではないかなと思うのです。

より具体的に、本当に札幌市の男性が家事に携わる時間がほかよりも短いのだとすれば、それが長くなるような施策を打たないといけないと思うのです。あるいは、短くても女性が働けるならそれでもいいのですけれども、どこが本当の目指すべきゴールなのかをもう一回きちんとしてほしいというところはあります。

●平本委員長

いろいろお考えがあるのは間違いないのだけれども、今日はやり取りがかみ合わなかったのが残念だったなという印象でした。

●推進課長

このブロックについては、3部局の連動性の発揮はヒアリングの中では突っ込んでも同じような答えになったのかなと思うのですが、そちらはいかがでしょうか。

●平本委員長

本当は、重複している部分、例えば、ワーク・ライフ・バランスは、それぞれのところが言っていますよね。だから、もう少し束ねられないのということは、この委員会で前から問題だったのですけれども、今日はそういうところが聞けなかったですね。

●推進課長

そうですね。

●小島委員

結局、国も、こども家庭庁をつくったりして、できるだけ縦割りを横にとという話を一生懸命しているのに、一生懸命、縦割りであることが重要であるという説明をされているので、それは世の中の流れと逆行しているでしょうということもあるのです。

本当は、もう少しうまく寄せると、予算が上手に使えるのかなと。やっていることが違うと言っているのではなくて、同じふうに乗ると、もっとうまくいい方向に強いベクトルが働くのではないかと。

●推進課長

その辺は、今回を機に、あえて追加で何か指摘をしていただくということでもいいかなと思いますので、今後、議論をさせていただければと思います。

2番目の交通安全対策関係についてですが、いかがでしょうか。

区ごとに同じ基準であることの是非については、区ごとにどういう実績だったのか、経過を見せていただいて、それを基に提言していくイメージでしょうか。

●小島委員

谷口委員からご指摘いただいたように、今、分散しているので、人が効率的に動いていないところもあるのかなということと、委員長からご指摘いただいたように、倍やっているところと半分しかやっていないところとがありますよというのが行政的にありですかということもあるのです。ちょうどいい機会ですから、事故の発生率で調べてみるといいのかなと思いました。

●平本委員長

水平と垂直が両方できるので、年2回から1回になってどうなったかと、タイムシリーズで、2回やっている区と1回しかやっていない区でどうなっているのかを少し経年で見る、この二つをやると、実は、交通安全教室は何の効果もなかったというようなありがちな結論になるのではないかと思います。

●推進課長

承知しました。

次の文化振興関係です。

こちらもなかなか難しかったのですが、まず、天神山アートスタジオについては、目的のところが市民交流とアーティスト支援のアンド、オアの問題がありました。

●平本委員長

及びがオアというのは、ないのかなと思います。

●小島委員

元霞が関の職員の私としても、あれはアンドでしか読ませないだろうというのがあります。

●平本委員長

日本語として、オアでは駄目ですよ。アンドですよ。

●小島委員

本当にアーティストを誘致したいのだったら、来る人に対しての補助金でもいいと思うのです。だから、箱を持ち続けることのデメリットをもう少し重く見ないといけないのではないかというふうに思いました。

●推進課長

500m美術館についても同様というか、やはり目的と今の運営形態、在り方がマッチしていないというところでしょうか。

●平本委員長

それから、市民からは、思っているよりは認知されているのかもしれないけれども、それほど評価していないと思うのです。市民が本当にあれを必要として愛している人がいっぱいいるのだったら続けられればいいし、無駄なことをしているならちょっと考え直さないといけないのかなと思います。

それから、他都市では、銀座ギャラリーとセントラルギャラリーをやっているとあったけれども、では、他都市ではどんなことをやっているのかをベンチマークすると思うのです。もちろん、500mの長さがあるのが特徴だと言われたら、それはそうなのだけれども、毎回、ウォールペイントを白塗りして、もし3年ぐらい前に描いた人が50年後にすごいものを描いたら、1枚1枚、その白塗りを剥がして元の絵を掘り出さなければいけなくなって大変ですね。

●小島委員

なかなかすごい話だなとびっくりしたのです。

資産として残らないということですよ。それもすごいなと思います。何だったら、毎年ではなくて、5年ぐらい描いたら、あとは入替えにするとかね。

●本間委員

売ってしまえばいいのではないですか。

●平本委員長

そうですね。

上塗りしていくというのはびっくりしました。

●小島委員

上塗りしなくても資産として残すことはできるような気もするのです。

●平本委員長

自分の作品が3か月で白く塗り直されてしまうのですが、アーティストはそれでオーケーなのでしょう。

私もびっくりしました。

●本間委員

一般市民が理解できないような芸術、私も分からないので、そこを自己満足でいいのかというところと、危機意識がないのかなと。

●小島委員

恐らく、多分に自己満足ですよ。高尚なものを提供してあげているのだからの書きぶりですから、そこまでかびつくりしたのです。

恐らく、あそこが真っ暗いただの壁ですよということに比べたら、何か光が差していて、絵がありますよというほうが良いと思うのです。

ただ、それがすごく有名でも駄目なのですよ。モナ・リザはあそこに飾ったら駄目だろうという話をしていたのです。

●平本委員長

ピカソは駄目だと言っていましたね。

●小島委員

ほどほどのアーティストの絵を飾るのだったら、別に、小学生の絵を飾っても一緒でしょうということだと思ふのです。

恐らく、市民に、今の状況だと1,000万円払ってそこそこ有名な絵描きの人に絵を描いてもらっています。一方で、例えば、年間運営費200万円だけれども、子どもの絵を自由に飾れるスペースとして活用していくのとどちらが良いですかと言ったら、おのずと後者になるはずなのです。今の運営方法は本当に独りよがりなコンセプトかなと思ひました。

●推進課長

もう一個の文化芸術振興費は、最後に団体のことのみお話がございましたが、もう少し市民に還元する仕組みを考えていく、そういったようなご指摘かなと思ひて聞いていました。

●平本委員長

ただ、完全固定で入替えは考えていないということでした。それがいいのか、例えば、10年ぐらひは固定でいいけれども、定期的に見直しをして、その団体がちゃんと活動を活発にやっていないときには少し更新というか、入れ替えないと不健全ですから、チェックはしないとけないと思ひます。

●推進課長

了解しました。

4番の区福祉の窓口運営費は、どう評価するかがなかなか難しいかなと思ひて聞いていたのです。

●平本委員長

現場の大変さはよく分かります。

●小島委員

実績の取り方を見ていると、ややまゆつばだなどという側面もあるのです。要ると思ひうのですが、ちゃんと機能する形にしてよねというところが大事かなと思ひました。

●推進課長

潤沢であれば、総合案内員が1階にもいて、2階にもいてというのがベストだとは思いますが、トータルでどう考えていくのか、指摘については、次回委員会で議論をお願いできればと思います。

●平本委員長

予算規模は2,500万円でしたか。

●谷口委員

10区で2,500万円なら、1区250万円ぐらいで、あそこにくれているんですね。

●本間委員

よく考えたら、官製ワーキングプア状態ですよ。

●平本委員長

本当にそうですね。

●推進課長

ちなみに、総合案内、おくやみ窓口は、10区で1億円ぐらいです。常時2人いらっしゃって、おくやみ窓口も1人いらっしゃるといことです。

●飯田委員

総合案内の方が福祉のコンシェルジュに比べると動きが少なそうなイメージですが金額的には高いということなのですね。

●小島委員

これは委託ですか、それとも、会計年度任用職員ですか。

●推進課長

派遣会社への委託です。

実は、この総合案内は区政課という区政を統括するセクションが行っていて、今の福祉のコンシェルジュは保健福祉局で、別々のセクションで契約しているのですが、たまたま受託者が同じみたいです。入札の結果、同じ派遣会社でした。

●谷口委員

保健福祉が先で総合窓口が後でしたよね。

●推進課長

昨年、全区展開しています。

●谷口委員

おっしゃられたとおり、逆に、どちらかという、総合窓口のほうがどうなのかなと。

●飯田委員

待ちの姿勢ですよ。総合案内と書いて座って待っていて、聞かれたら答えるという感じなのかなと見ていたのです。福祉のコンシェルジュは、この前、視察で行ったときのように積極的に話しかけるスタンスで基本やられているのだとすると、そちらのほうが費用的にかけられていないのは気の毒な気がします。

その予算なのに結構高度なことを求めているという理解が正しいのかもしれませんがね。

●推進課長

総合案内は別のセクションですが、そこへの提言も本事業を通じて行うことは可能か
と思います。

●平本委員長

おくやみ窓口、福祉コンシェルジュなど、窓口がどんどん増えていっても意味がない
ですね。

●谷口委員

総合案内は、追加の情報をいただいたほうがいいかもしれません。

●推進課長

例えば、どういった情報になりますか。

●谷口委員

コストが随分違うと思って聞いていたので、委託の内容も違うのかなと思ったのです。

●推進課長

そうしたら、委託範囲の仕様ですね。

そこら辺の資料を出してもらおうようにします。

●平本委員長

案内される方の姿勢や、カウンターの取り方などにばらつきがあるようです。マニユア
ルをつくったり、いろいろ苦勞されているというお話でしたが、実態を知らないという
のはよくないですね。

●小島委員

区役所で常時見ている人がいるわけだから、指摘するべきところはちゃんと指摘しな
いといけないと思います。

●飯田委員

障がいのある方向けにという話を主張されていましたが、自分から聞きに行く
ことが難しい方もいるので、積極的に声をかける必要がありますよね。

●推進課長

そうですね。

次のはり・きゅう・マッサージ施術料助成費は、厳しい判定になりそうかなと聞いて
いて思ったのですけれども、どうでしょうか。

●小島委員

私は、一回切ってあげたほうがいいのかなという気がしています。

●平本委員長

事業規模的にもそんなに大きくないですね。

●小島委員

恐らく、1院当たり落ちているお金は数万円レベルですよ。でも、それでは何も

潤わないという話だと思います。あまり誰も幸せになっていない事業の感じはします。

●推進課長

ターゲットが誰なのかが明確になっていない、高齢者だとしたら、はり、きゅうではなくて、違う方法があるだろうというお話もあったかと思います。今のお話をうかがいますと、論点整理のときに少し厳しめのご指摘も前提に、次回ご議論をいただければというところで、お願いいたします。

次に、施設関係に移りまして、国際部の国際交流館と留学生交流センター、特に国際交流館は、国際交流施設として意義を説明するのはなかなか難しいな、というところでしたでしょうか。

●平本委員長

そうですね。国際部交流課が所管しているのが本当に国際交流に貢献しているのならいいけれども、していないというのが実態ですね。

今回、セントラルスポーツが30事業を提案しているから、それで国際交流をやっているのだという言い分でしたけれども、本当に30事業が国際交流に意味を持っているかとちゃんと調べると、あまり意味を持っていない可能性もありそうです。

●平本委員長

どんなイベントをやられているのですか。

●推進課長

中国語講座や外国人教師と遊びのイベントを行ったり、だったかと思います。

●本間委員

多分、それだったら、ここでなければできないわけではないですね。

●小島委員

そうですね。多分、白石区の別のスポーツ施設でやるとか、ほかの貸し館でいいかなと思います。

●飯田委員

ここを持っている必要はないですね。

●小島委員

これはもう営業権を譲渡してお金をもらうほうがいいと思うのです。これを札幌市が国際交流の名目で持つのはちょっとずるい感じがします。

●推進課長

留学生交流センターはいかがでしょうか。これはユースホステルとの絡みもありますけれども、利用状況は改善されていて、行ったときも満杯になっていました。

●谷口委員

私は、留学生交流センターは札幌市にあってもいいかなと思っているのです。ただ、この施設ができたときよりも何倍も留学生がいる中での役割をもう少し考えて、大学からの推薦なり、財政的な方を優先することがあってもいいのかなと思いました。

●推進課長

視察に行ったときにおっしゃっていましたが、最長6年間入居することができるという面もありますね。北大だと、最初の6か月ぐらいですね。

●平本委員長

1年未満で出なければいけないはずですよ。

●谷口委員

今、中国の学生はすごく金持ちですが、経済的に豊かではないところから来られている方が北海道に……。

●推進課長

そうすると、稼働率が結構低くなるかもしれないですね。

●谷口委員

稼働率が低くなくても構わないのではないですか。

●推進課長

それだと、収入面でどうかということがあるかもしれないです。

●谷口委員

それで、優先順位をある程度つけるなど、もしこれを維持するのだったらそこは考えていかなければならないと思います。

●推進課長

留学生交流センターは、そういう在り方も提言していくことになろうかなと思います。保養センター駒岡につきましては、どうでしょうか。

●飯田委員

これは、内田副委員長から歴史的なご指摘をいただいたて印象が変わりました。そういう経緯があったのだとすると、しょうがないかなと思う面も出てきたのです。

●小島委員

これは、すぐには廃止はできないでしょうということもある一方、金額や在り方はまだ見直しができるのではないかという気がしているので、その辺りですかね。

●推進課長

長期的に見てどうかということと、今、改善していかなければならないことは何か、という両方の面からの提言でしょうか。

●谷口委員

利用料は一律ですか。

●推進課長

入浴、宿泊も基本的には一律です。

●平本委員長

入浴は、60歳以上と小学生以下が安かったですね。

●推進課長

今、画面上でホームページを打ち出していますが、ちなみに、この季節膳プランだと、60歳以上の方は7,650円です。

●平本委員長

これは、2食ついてこの値段なら激安ですね。

●小島委員

安いですね。

●飯田委員

さらにびっくりしたのが、ただでさえ安いのに、プランによってはどこでも自宅まで無料送迎してくれるので、えっという感じでした。普通のホテルだと札幌駅などに集まっての送迎ですが、自宅の送迎ですからね。

●推進課長

指摘の方向性は、改めてご相談させていただければと思います。

最後のユースホステルは、原課でも見直しの意向をお持ちのような受け答えでございました。

●谷口委員

将来的になくすとなると、留学生交流センターと一体で検討ですよ。

●小島委員

そうですね。

●平本委員長

同じ建物でくっついてしまっていますから切り離しようがないですね。

●飯田委員

難しいところですね。

●推進課長

そこらあたりの提言の仕方、次回以降ご審議いただければと思います。

大体、以上でございますが、次回は、9月11日月曜日の午後になります。

次回の委員会では、今、お話しいただいたようなことを含めて、論点整理と指摘事項の仮の案をご提示させていただき、ご議論いただければと思っています。それまでの間にもう少しここを調べたほうがいいのではないかなというようなことがあれば、随時、お寄せいただければなと思っています。

3. 閉 会

●平本委員長

長時間にわたり、ありがとうございました。

●推進課長

これで終了ということで、ありがとうございました。

以 上